

平成 26 年度
自己点検・評価報告書
(平成 27 年度実施)

平成 27(2015)年 10 月

兵庫大学

<参考> 本学の自己点検・評価基準及び基準項目一覧と平成26年度実績分の実施項目

基準	基準項目	実施項目
基準1 使命・目的等 領域：使命・目的、教育目的	1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性	○
	1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性	○
	1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性	○
基準2 学修と教授 領域：学生受入れ、教育内容・方法、 学修及び授業の支援、学修評価、 教員配置等	2-1. 学生の受入れ	○
	2-2. 教育課程及び教授方法	○
	2-3. 学修及び授業の支援	○
	2-4. 単位認定、卒業・修了認定等	○
	2-5. キャリアガイダンス	
	2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	○
	2-7. 学生サービス	
	2-8. 教員の配置・職能開発等	
	2-9. 教育環境の整備	○
基準3 経営・管理と財務 領域：経営の規律、理事会、ガバナンス、 執行体制、財務基盤と収支、会計	3-1. 経営の規律と誠実性	
	3-2. 理事会の機能	
	3-3. 大学の意思決定の仕組み及び 学長のリーダーシップ	
	3-4. コミュニケーションとガバナンス	
	3-5. 業務執行体制の機能性	
	3-6. 財務基盤と収支	
	3-7. 会計	
基準4 自己点検・評価 領域：自己点検・評価の適切性、 誠実性、有効性	4-1. 自己点検・評価の適切性	○
	4-2. 自己点検・評価の誠実性	○
	4-3. 自己点検・評価の有効性	○
基準A 地域の核となる大学の役割	A-1. 地域の核となる大学の役割に関する方針の 明確化と学内外への周知（情報の共有）	
	A-2. 地域の核となる大学の具体的な役割の内容	
	A-3. 大学の役割に関する評価	
基準B 研究活動	B-1. 研究活動の推進と研究所等の適切な運営等	

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準1 使命・目的等	5
基準2 学修と教授	14
基準4 自己点検・評価	53
V. エビデンス集一覧	59
エビデンス集（データ編）一覧	59
エビデンス集（資料編）一覧	60

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神

兵庫大学（以下、「本学」）は、聖徳太子が定めた「十七条憲法」の第一条「和を以て貴しと為す」に示された「和」を建学の精神としている。その起源は、学校法人睦学園（以下「本学園」）が、大正 10（1921）年に聖徳太子薨去 1300 年にあたり、聖徳太子の「和」の精神を基盤とした教育を施すという目的のもと、「太子日曜学校」を創立したことに始まる。本学は、聖徳太子と聖徳太子を大切にしたい創設者 3 名（鶴崎規矩子・河野巖想・河野センヨ）の考えを受け、「和」を基本とした仏教主義の大学として、建学の精神である「和」を教育理念から人間形成に至る方針に貫いている。

本学園の名称である「睦」は、「十七条憲法」第一条の「上和らぎ下睦みて」にその一語があり、「親しみ相和すことであり、つつしみて和らぐこと」として、創設者河野夫妻が名づけた。本学では建学の精神である「和」、そして「睦」を本学園の根本理念として示している。聖徳太子を和国の教主として敬い教えをひらいた親鸞聖人、そして創設者 3 名も親鸞聖人の教えにゆかりがあることから、本学は浄土真宗本願寺派（西本願寺）の宗門関係学校として龍谷総合学園に加盟している。

本学では建学の精神と根本理念の具現化を目的として、学園創立 80 周年の際、学園訓である「感謝、寛容、互譲」を定め、本学園に関わる全ての人の行動規範とし、実践している。

2. 兵庫大学の使命・目的、個性・特色

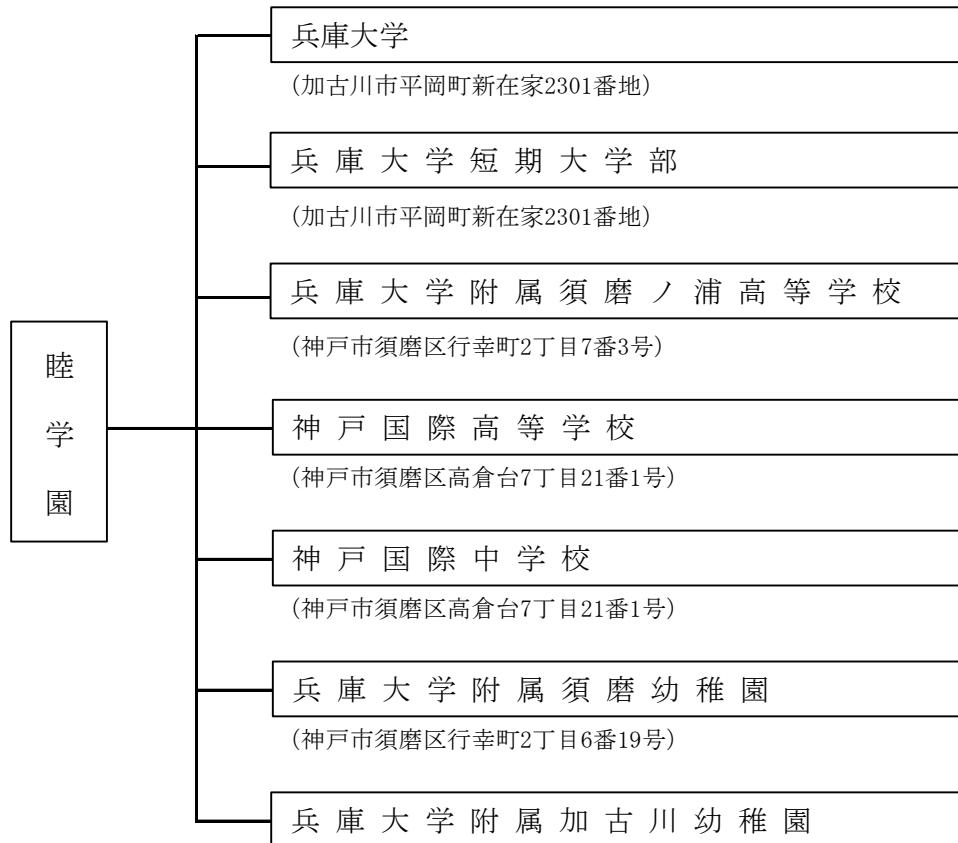
本学の目的は、「兵庫大学学則」に明文化している。学則第 1 条に、「本学は、本学園創立の根本理念たる「睦」の精神を育む仏教主義に基づく大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、個性豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成することを目的とする」と規定している。創立当初から継承されてきた建学の精神である「和」と学園創設の際の根本理念である「睦」のところにに基づき、「人間形成」と「人材育成」することを教育目標とし、一人ひとりを大切にしながら、共に学び、共に成長できる教育を展開している。

全学生は初年次に「宗教と人生」を履修し、仏教思想を基盤として「和」や「睦」について学ぶ。多様化する現代社会で、一人ひとりが自己を見つめ、他と共に生きることを可能とする人間の内的成長と人間理解の涵養をめざしている。加えて、各学科において、専門職業人として必要な専門的知識や技術を身に付ける。

本学では、教育課程及び学生生活において、学生同士あるいは教員との繋がりを通し、本学の目的である「人間形成」と「人材育成」を行っている。

◇組織図◇

学園の組織図



Ⅱ. 沿革と現況

1. 学園の沿革

年	事 項
大正 10 (1921) 年	聖徳太子薨去 1300 年を記念して、「太子日曜学校」をはじめ (学園の創始)
12 (1923) 年	6 月 10 日、須磨太子館が完成。附属高等裁縫部を創設 (学園の創設)
15 (1926) 年	須磨幼稚園を設置
昭和 12 (1937) 年	財団法人須磨太子館を設置 須磨睦高等実践女学校 (現、須磨ノ浦女子高等学校) を設置
22 (1947) 年	学制改革に伴い須磨ノ浦新制中学校を併設
26 (1951) 年	法人名を学校法人睦学園に改称
29 (1954) 年	睦学園幼稚園教員養成所を設置
30 (1955) 年	睦学園女子短期大学 (保育科第二部) を設置
32 (1957) 年	短期大学に保育科第一部を増設、保育科第二部を廃止
41 (1966) 年	短期大学にデザイン学科・食物栄養学科・家政学科を増設 神戸市須磨区から加古川市に移転 短期大学名を兵庫女子短期大学に改称
42 (1967) 年	兵庫女子短期大学附属加古川幼稚園を設置
43 (1968) 年	短期大学に昼間二交替制の家政学科第三部を増設
45 (1970) 年	短期大学に初等教育学科を増設
46 (1971) 年	短期大学に保育科第三部を増設
48 (1973) 年	須磨ノ浦中学校を休校
平成 3 (1991) 年	短期大学の家政学科第一部・同第三部を生活科学科第一部・第三部に改称 須磨ノ浦中学校を再開、校名を神戸国際中学校に改称
4 (1992) 年	短期大学に専攻科 (1 年課程) 美術デザイン専攻・食物栄養専攻・生活科学専攻 を設置 短期大学の専攻科食物栄養専攻学位授与機構認定 高倉台キャンパス完成、神戸国際中学校を移転
5 (1993) 年	短期大学の専攻科美術デザイン専攻学位授与機構認定
6 (1994) 年	神戸国際高等学校を設置
7 (1995) 年	兵庫大学 (経済情報学部経済情報学科) を設置
8 (1996) 年	短期大学の初等教育学科を廃止
10 (1998) 年	短期大学名を兵庫大学短期大学部に改称 短期大学附属加古川幼稚園名を兵庫大学附属加古川幼稚園に改称
11 (1999) 年	兵庫大学大学院経済情報研究科 (経済情報専攻) を設置
13 (2001) 年	兵庫大学健康科学部 (栄養マネジメント学科・健康システム学科) を増設 健康科学部栄養マネジメント学科管理栄養士養成施設指定認可
14 (2002) 年	短期大学部に美術デザイン学科第三部を増設 短期大学部の食物栄養学科、生活科学科第一部、生活科学科第三部を廃止 専攻科 (1 年課程) 美術デザイン専攻、食物栄養専攻、生活科学専攻を廃止 専攻科美術デザイン専攻 (2 年課程) を増設 専攻科美術デザイン専攻 (2 年課程) 大学評価・学位授与機構認定
15 (2003) 年	短期大学部に専攻科保育専攻 (2 年課程) を増設 短期大学部の専攻科保育専攻 (2 年課程) 大学評価・学位授与機構認定
16 (2004) 年	須磨幼稚園名を兵庫大学附属須磨幼稚園に改称
18 (2006) 年	兵庫大学健康科学部に看護学科を増設 健康科学部看護学科保健師学校、看護師学校指定認可
20 (2008) 年	兵庫大学生涯福祉学部 (社会福祉学科) を増設
21 (2009) 年	短期大学部の専攻科美術デザイン専攻 (2 年課程) 廃止
22 (2010) 年	短期大学部の美術デザイン学科第三部廃止
23 (2011) 年	短期大学部の美術デザイン学科第一部廃止
25 (2013) 年	兵庫大学生涯福祉学部にこども福祉学科を増設

兵庫大学

年	事項
26 (2014) 年	短期大学の専攻科保育専攻 (2年課程) 廃止 須磨ノ浦女子高等学校名を兵庫大学附属須磨ノ浦高等学校に改称

(平成 26 (2014) 年 5 月現在)

2. 本学の現況

- ・ 大学名 兵庫大学
- ・ 所在地 兵庫県加古川市平岡町新在家 2301 番地
- ・ 学部の構成 大学院 経済情報研究科
経済情報学部 経済情報学科
健康科学部 栄養マネジメント学科
健康システム学科
看護学科
生涯福祉学部 社会福祉学科
こども福祉学科

- ・ 学生数、教員数、職員数 (平成 26 (2014) 年 5 月 1 日現在)

◇学生数

(単位：人)

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	現員				
					1年	2年	3年	4年	計
大学院	経済情報研究科	20		40	1	4			5
経済情報学部	経済情報学科	80	2	324	21	58	47	66	192
健康科学部	栄養マネジメント学科	80	20	360	74	73	79	95	321
	健康システム学科	40		160	53	51	45	39	188
	看護学科	90		330	120	115	108	73	416
生涯福祉学部	社会福祉学科	30		150	18	18	24	17	77
	こども福祉学科	50	5	105	50	30			80
合計		390	27	1,469	337	349	303	290	1,279

◇教員数

(単位：人)

学部	学科	現員					助手	兼任教員
		教授	准教授	講師	助教	計		
経済情報学部	経済情報学科	9	8	1	0	18	0	25
健康科学部	栄養マネジメント学科	8	4	5	0	17	5	43
	健康システム学科	5	4	3	0	12	0	
	看護学科	6	5	9	5	25	5	
生涯福祉学部	社会福祉学科	5	7	1	0	13	0	34
	こども福祉学科	5	4	2	0	11	0	
合計		38	32	21	5	96	10	102

◇職員数

(単位：人)

	計
専任事務職員	62

※専任事務職員は、併設する短期大学の事務を兼務している。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命・目的は、学則第 1 条に次のとおり定められている。

「本学園創立の根本理念たる『睦』の精神を育む仏教主義に基づく大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成することを目的とする。」と明文化している。

この使命・目的に基づき、学部及び学科の教育上の目的について、学則第 2 節の 2 に示しており、それぞれの学部学科での教育目的を明確にしている。【資料 1-1-1】

具体的な各学部学科の教育上の目的は【表 1-1-1】【表 1-1-2】のとおりである。

【表 1-1-1】 教育研究上の目的（学部）

経済情報研究科	大学院経済研究科は、広く経済に関する高度な理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めるとともに、変動する社会経済と情報環境に対応できる専門能力を備え、社会で実践的に問題解決に携わる高度な専門職業人を養成する。
経済情報学部	経済情報学部は、ともに生きる調和のとれた世界の発展に貢献するため、豊かな教養と経済学への深い理解、情報の理論とその活用力とを備え、現代社会の諸問題を積極的に分析、解決する人材を養成する。
健康科学部	健康科学部は、人間の健康と生活の質の向上に関わる諸問題を科学的に解明し、その成果を生涯健康の維持と増進に実践的に生かすことのできる人材を養成する。 また、生命に対する畏敬の念と倫理観に基づいて人間理解を深め、健康で活力に満ちた地域社会の実現に貢献する資質を涵養する。
生涯福祉学部	生涯福祉学部は、基本的人権および社会正義の尊重を基礎とした社会福祉の理念と、ソーシャルワークの力量によって、人の生涯にわたる発達および自らによる能力開発を支援できるとともに、個人と環境の相互作用による地域福祉の実現に貢献する社会福祉専門職の人材を養成する。

【表 1-1-2】教育研究上の目的（学科）

経済情報学部	経済情報学科	経済情報学科は、学部教育の目的にそってより進んだ専門性を修得するために、現代の経済や社会の抱える諸問題を経済、情報、地域のそれぞれの専門分野の視点から捉え、それらを現場の身近な問題関心として提起するとともに、各専門分野における適切な理論や分析枠組みを用いて解明し、具体的な解決策を提示する方法を学ぶ。
健康科学部	栄養マネジメント学科	栄養マネジメント学科は、生命の基本である「食」を探求し、人々の健康の維持と増進および疾病予防と回復の指導ができる栄養専門家の養成をめざす。また、食物と栄養および食生活に関係する要因を科学的に追及する能力と総合的に栄養をマネジメントする能力を備え、社会に貢献できる人材を養成する。多様な実践活動の場において、知識と技術を修得し、課題解決能力を身につけ、豊かな人間性と感受性を育み、食と健康を通して生命を尊重する心を育てる。
	健康システム学科	健康システム学科は、心の健康、身体の健康を探求し、健康に関連する分野の知識を有機的、総合的に体系化した高度な専門知識と技能を修得することをめざす。さらに健康の分野の知識を生かしつつ、健康の維持と増進の方法および技能を修め、生活全般に生かす能力を涵養することにより、健康コーディネーターの養成をめざす。
	看護学科	看護学科は、お互いの人格を尊重し合い、感性が豊かで、いとおしむ心のある人間形成をめざすとともに、人間の「知」「情」「意」のバランスのとれた発達を支援し、地域社会のヘルスプロモーション現実に向けて、使命感をもって貢献できる看護実践能力と看護学専門性向上のために研鑽する基本能力を備えた人材を養成する。
生涯福祉学部	社会福祉学科	社会福祉学科は、人間の福利を広く「人間一人ひとりの能力開発を支援すること」と捉え、国際的視野に立つとともに小都市および町村に焦点を当て、人々とその環境に働きかけることにより、家族や地域の福祉力を高めるソーシャルワーカーを養成する。社会福祉の価値について理解することを土台として社会福祉の知識や技術を科学的方法論と職業的倫理観をもって実践に用いることのできる専門的能力を涵養する。
	こども福祉学科	こども福祉学科は、現代の社会の要請に応え、未来の社会を築き上げていく力をこどもたちに培うことのできる、こどもの福祉を担う人材、「子どもの最善の利益」を原則とするこども観を持った人材を養成する。

学則第1条及び第2節の2に示すとおり、本学は建学の精神「和」と学園創立時の根本理念である「睦」のこころに基づき、「人間形成」と「人材育成」することを本学の使命・目的とし、その意味・内容は具体的かつ明確であると認められる。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、1-1-①で述べたとおりであり、これらは、学則【資料 1-1-1】に簡潔に文章化されている。この学則は、ホームページにも掲載し、学内外へ周知している。

以上のことから、本学の使命・目的及び教育目的は簡潔に明示されている。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

21世紀に入り、知識基盤社会の到来が指摘される中、ICT（Information and Communication Technology）の普及等によるグローバル化が進み、我が国の社会・経済・文化に大きな影響を与えている。このような社会においては、専攻分野についての専門性を有するだけでなく、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく人材が求められるといえる。まさに、本学の掲げる「人間形成」と「人材養成」と合致するものである。

このことを踏まえ、本学では、第1次中期計画（平成22（2010）年度から平成26（2014）年度実施）に策定された、本学のあるべき姿として3つの使命（ミッション）を掲げた。

【資料 1-1-2】3つの使命（ミッション）とは、『『和の精神』に基づく情操教育を基盤に、教養教育と専門教育による個性豊かな人間形成と有為な人材育成をめざす。』『幅広い職業人教育を展開し、きめ細かい職業人教育と進路指導を行うことにより、学生ののびしりを最大化する教育をめざす。』『地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受入れ推進と地域社会への貢献をめざす。』である。本学は、兵庫県東播磨地域唯一の高等教育機関として、その役割と責務を自覚し、地域に根ざし、地域に愛される大学として、地域住民に対する多様な公開講座の開設等、積極的な地域貢献活動を推進している。この本学のあるべき姿としての3つの使命（ミッション）は、第2次中期計画「Vision 2019」（実施期間：平成27（2015）年度から平成31（2019）年度）に引き継がれる予定である。第1次中期計画は全教職員に配付され、意識の共有を図っており、第2次中期計画も同様の対応を予定している。

今後も、本学の掲げる「人間形成」と「人材養成」を教職員全員が理解し、社会の要請に応える高等教育機関となるよう努める。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神に基づいている。高等教育機関として教育を展開する際に、基盤となっているのが建学の精神である仏教精神に基づく「和」の精神である。この「和」の精神こそ、本学の個性・特色である。

〈兵庫大学の教育は、聖徳太子の「十七条憲法」に示された「和」の精神に基づいています。「和」の精神が含む「感謝・寛容・互譲」の心を持つとともに、自ら学び、自ら考える力を身につけ、共生社会の形成に主体的に貢献できる人間を育てます。〉

本学の個性・特色である「和」の精神を踏まえ、使命・教育目標や、3 つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を具体的かつ適切に定め、各学科の Syllabus 2014【資料 1-2-1】に明示し、教職員や学生に周知している。加えて、兵庫大学ポリシー及び 3 つの方針は、学外への周知を図るため、冊子「平成 26 年度教育方針」【資料 1-2-2】及び公式サイト【資料 1-2-3】に明示されている。

1-2-② 法令への適合

本学の目的は、学則第 1 条に示され、その条文には、「教育基本法及び学校教育法に則り」と記され、法令に則っていることを明文化している。続いて同条文は、本学の目的が「専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成すること」であることを明確に示している。このことから、本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法第 7 条及び学校教育法第 83 条の法令に適合したものであるといえる。

1-2-③ 変化への対応

「Ⅱ. 沿革と現況 1. 本学の沿革」に示すとおり、開学以来、学部学科の増設を行いながら、社会に求められる人材を輩出してきた。具体的には、平成 7（1995）年に最初に設置された経済情報学部経済情報学科では、進展する情報社会化が進む中で求められる素質、「発想力と思考力」を持った人材を養成し、社会に貢献することを設置の趣旨として掲げ、人材養成を行ってきた。その後平成 13（2001）年に健康科学部を設置、同学部には栄養マネジメント学科及び健康システム学科を設置した。平成 18（2006）年には、健康科学部に看護学科が設置され、人間が生きる上で必要不可欠な「健康」を科学的且つ総合的に学ぶ学部として発展を遂げている。加えて平成 20（2008）年には、生涯福祉学部社会福祉学科を増設、平成 25（2013）年には同学部にこども福祉学科を

設置した。

いずれの学部も、社会が求める専門知識と豊かな人間性を持った人材を養成する学部学科として、「人間形成」と「人材育成」を教育目標とし、本学の特色を活かしながら、変化への対応を行ってきた。

今後も有為な人材を輩出し、社会に求められる大学として発展を遂げるべく、第2次中期計画「Vision 2019」（実施期間：平成27（2015）年度から平成31（2019）年度）の策定を進めているところである。

加えて、教育目的については、毎年度、各学部学科による確認、見直しを行っている。

以上のことから、本学の使命・目的及び教育目的について、本学は社会情勢の変化への対応がなされているといえる。

（3）1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的を達成するため、第1次中期計画（実施期間：平成22（2010）年度から平成26（2014）年度）を策定、実施している。これに引き続き、平成26年度内に、第2次中期計画「Vision 2019」（実施期間：平成27（2015）年度から平成31（2019）年度）を策定すべく、準備を進めているところである。この第2次中期計画では、本学の使命・目的を踏まえつつ、めざすべき方向について教職員が一層明確に理解することを目的として、「めざす大学像」を掲げ、進める予定である。

第2次中期計画にあたり定めた「めざす大学像」は、「人に寄り添う人間愛教育を基盤とした大学づくりーイノベーティブなヒューマンサービスの人材養成を目指してー」である。本学の考えるイノベーティブなヒューマンサービスとは、本学が有する学科教育が持つ、固有の機能と役割を果たしながら、それぞれの互いの良さを引き出すことで、新たな価値を生み、社会変革を起こすことと定義している。互いのよさを引き出す基盤が、本学の建学の精神である「和」の精神であり、固有の機能と役割とは、専門性を指しており、本学が掲げる「人間形成」と「人材育成」を具現化するものが、この「めざす大学像」である。

今後も、建学の精神に基づく本学の使命・目的及び教育目的の適切性を保持、改善・向上を図るため、第1次中期計画に引き続き、今後は第2次中期計画において、単年度での点検を行いながら、教職員が共に、「めざす大学像」の具現化を図っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的の具現化は学長のリーダーシップにより、着実に推進されている。その際、学長以下、大学と短期大学部の運営、推進に係る学部、学科及び職員の代表者を構成員とする「大学運営会議」等により審議を重ね、方向性の共通理解を図っている。【資料1-3-1】会議により承認された内容等については、各学部、学科及び職員の代表者より、各部署等に所属の教職員に対し説明がなされ、全教職員に周知されている。

大学運営における上位概念である使命・目的に基づき、具現化の推進、方向性の共通理解、大学運営を行っていることから、教職員の理解と支持を得ていると考える。

また、本学の使命・目的及び教育目的は、兵庫大学学則に明文化されており、学則の制定及び改廃については、理事会に諮り、承認を得ることとなっており、役員との理解と支持を得ているといえる。（「理事会業務委任規則 第2条第9項」【資料1-3-2】）

以上の理由から、本学では、使命・目的及び教育目的が役員、教職員の理解と支持のもと策定されている。

1-3-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的を学内外へ周知するためさまざまな方法で掲出等を行っている。

本学学則は、まず、学内においては、毎年度、入学者に配付される学生便覧「Campus Guide」【資料1-3-3】に掲載し、学生、教職員が確認できるようにするとともに、本学ホームページにおいても公表し、学外への周知を図っている。【資料1-3-4】

学生には、入学式に学長式辞の中で、本学の使命・目的及び教育目的について説明を行っている。また、1年次の教養科目である「宗教と人生」（必修科目）【資料1-3-5】では、本学の建学の精神である「和」と学園創立の根本理念である「睦」の精神について理解を深められるよう、全学生対象の必修科目として設定され、本学の使命・目的を踏まえた授業が展開されている。教職員については、採用時の新任教職員研修において、学長から本学の使命・目的及び教育目的を説明し、その周知と理解を図っている。【資料1-3-6】

その他、本学の使命・目的の一つである「人間形成」を担う活動として、毎週水曜日に定例礼拝を実施している。ここでは、毎回1人が自身の宗教観や人生観などを発表する「看話」の時間が設けられている。これまで話者は本学教職員のみであったが、平成26(2014)年度より、学生も参加することとなっている。学生は、自身の体験した出来事から考えたこと、所感等を発表している。定例礼拝は、同一キャンパスで生活を送る

学生及び教職員同士が、互いの考えていることや、経験したことを知ることに繋がり、他者を理解する機会となっている。この定例礼拝は本学の建学の精神である「和」を具現化したものであり、学内だけでなく、地域住民にも開放されている。【資料 1-3-7、1-3-8】

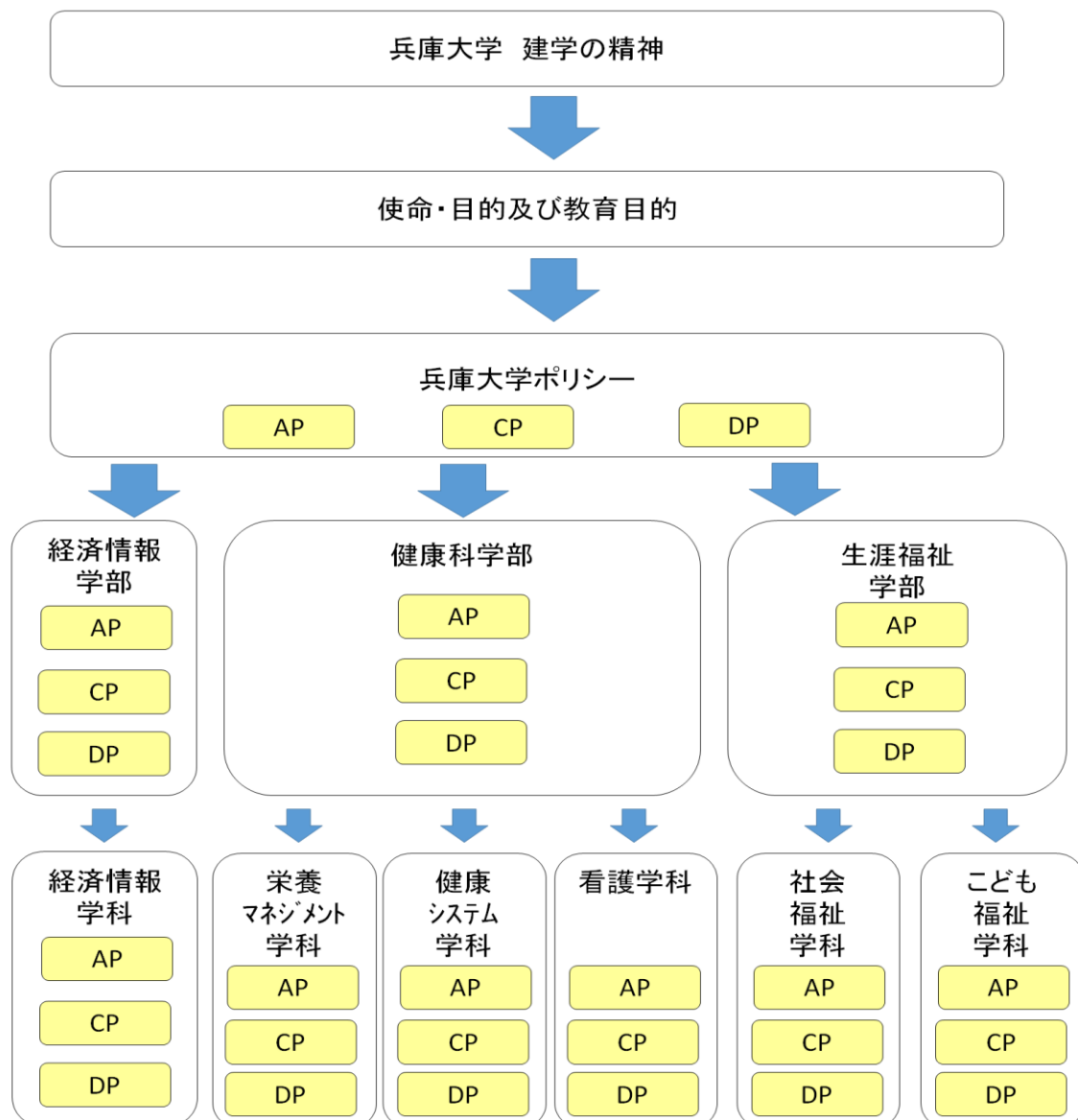
以上のことから、本学では、使命・目的及び教育目的について学内外への周知を図っていると言える。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

「1-2-③ 変化への対応」に述べたとおり、使命・目的及び教育の目的を踏まえ、第1次中期計画を策定している。

また、本学の3つの方針は、【図 1-3-1】のとおり構成されており、使命・目的及び教育目的が上位概念にある。学部、学科のポリシーについては、「平成26年度教育方針」【資料 1-3-9】として冊子が作成され、オープンキャンパスや大学祭、教育懇談会等で配付されている。

【図 1-3-1】 本学の3つの方針



以上のことから、本学では、使命・目的及び教育目的について、中長期的な計画及び3つの方針等へ反映しているといえる。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学では、開学以来、建学の精神である「和」を大切にしながら、「人間形成」と「人材養成」を目的とし、使命・目的及び教育目的を達成するため、時代の変化に対応しながら、教育研究組織を構成している。

本学は、経済情報学部経済情報学科を設置し、平成7(1995)年に開学した。経済情報学部は、実学としての「経済学と情報学の融合」というコンセプトのもと、コンピューターリテラシー、インフォメーションリテラシーを素養とし、柔軟な頭脳と思考力をそなえ、常に真実に対する誠実な探究心をもち、先端的知識と技術を身につけた人材を育成することを教育理念とし設定した。また平成13(2001)年には「健康」に関する諸科学を広く学び、生涯健康の維持・増進に関わる人材の育成を目的として、健康科学部栄養マネジメント学科、健康システム学科を、さらに平成18(2006)年には、プライマリーヘルス・ケアの考え方に基づき健康科学部看護学科を増設した。また、平成20(2008)年には少子高齢社会に対応すべく、生涯福祉学部社会福祉学科を増設した。その後、平成25(2013)年、生涯福祉学部「子どもの最善の利益」を原則とするこども観を持った人材を養成するため、こども福祉学科を増設し、3学部6学科の総合大学へと発展を遂げている。

以上のように、本学の学部・学科は、建学の精神、本学の使命・目的及び教育目的である「和」の精神を根幹とした「人間形成」と「人材育成」を土台としながら、さらに、社会の変化に対応しつつ、社会が求める経済・情報をはじめ、栄養、健康・スポーツ、医療、社会福祉といった領域で学部・学科を開設することにより、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備した経緯があり、本学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織は整合している。

(3) 1-3の改善・向上方策(将来計画)

本学では、採用時の新任教職員研修の際に、本学の使命・目的及び教育目的について、学長から新任教職員に説明がなされ、また、毎年4月に行われる年度始めの大学運営方針の説明会、1月の賀詞交換会において理事長、学長より説明があり、教職員は常にこの使命・目的及び教育目的を念頭に置きながら、教育及び研究活動等を行っている。この点で、学内への周知徹底は図られている。本学の使命・目的については、ホームページや各種印刷物に記載され、学外への発信を行っているが、教育目的や第1次中期計画の具体的内容については、十分な周知が図られていない。今後は、学内外において、常に目に触れるようホームページ掲載の工夫などを行い、周知及び理解促進を図るべく努める。

また、使命・目的及び教育目的を基盤とし、社会の求める人材養成を一層推進するため、また社会の変化に対応し、教育研究活動を行うために併設の兵庫大学短期大学部とともに策定を進めている第2次中期計画「Vision 2019」(実施期間：平成27(2015)年度から平成31(2019)年度)においても、第1次中期計画と同様、PDCAサイクルによる達成状況の確認と改善を行う予定である。具体的には、単年度での具体的な重点

施策を着実に実行し、本学の使命・目的及び教育目的を教職員全員が共有し、推進していく。

【基準1の自己評価】

本学は、教育基本法及び学校教育法を基本として、使命・目的及び教育目的、学部学科における教育上の目的を明確に定め、学則に明文化している。建学の精神である「和」の考え方は、教育目的や教育課程に具体的に反映されている。その意味で、内容は具体的であり、明確かつ簡潔な文章で示されていると評価できる。

加えて、使命・目的及び教育目的に基づき、本学の個性・特色である仏教主義に基づく教育展開として、いわゆる「人間形成」と「人材育成」を全学的に行い、学則をはじめとした教育方針を明確に定め、学内外の理解、支持を保っていることから適切かつ有効であるといえる。

また、第1次中期計画の中長期的な計画及び3つの方針等においても使命・目的及び教育目的を反映させている。すなわち、社会の変化に対応しながら、具体的な目標を定め、達成に向けた教育研究活動、大学運営を行っていることから、基準1を満たしている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れ方針の明確化と周知

兵庫大学の入学者受入れの方針（以下「アドミッションポリシー」）については、表 2-1-1 のとおりである。

表 2-1-1 大学及び各学部・学科、大学院のアドミッションポリシー

大 学	兵庫大学では、ディプロマポリシーで示された「3 つの力」を理解する、次のような学生を受け入れます。 1. 自ら学ぼうとする意欲のある人 2. 自己を見つめ、自己をふり返る努力ができる人 3. 多様な考えを受け入れ理解しようとする人	
	経済情報学部	経済情報学部のディプロマポリシーを理解し、学ぶ意欲や学問に対する熱意をもち、自らを省みて努力し向上しようとする心を忘れず、柔軟な姿勢を有する学生を受け入れます。
	経済情報学科	経済情報学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。 1. 学ぶことの意味を理解し、自ら学ぼうとする意欲のある人 2. 社会に向けて主体的に行動できる人 3. 経済と情報に対する好奇心が旺盛な人
	健康科学部	健康科学部のディプロマポリシーを理解し、学ぶ意欲や学問に対する熱意をもち、自らを省みて努力を惜しまず、向上心を忘れない、柔軟な姿勢をもつ学生を受け入れます。

大 学	栄養マネジメント学科	<p>健康科学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「食を通じて人々の健康の維持と増進および疾病予防と回復のために役立つ仕事がしたい」という姿勢を持ち、その仕事を通じて自己の向上を目指す人 2. 自己の成長のために、自己を謙虚にみつめ、改善を心がける努力ができる人 3. 仲間と共に学び、共に成長する事に喜びを感じ、協力して意欲的に取り組むことのできる人
	健康システム学科	<p>健康科学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康の保持増進に関心をもち、健康な生活を科学的に探究しようとする強い熱意のある人 2. 健康づくりの実践者として、あらゆる人々の健康と生活の質の向上に貢献しようとする人 3. 自主的に勉学に取り組む強い意志や学業に対する強い意欲のある人
	看護学科	<p>健康科学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人の命や健康に関心をもち、看護に対して熱意のある人 2. 誠実で何事に対しても努力する姿勢のある人 3. 生涯にわたり自己を管理して学習に取り組もうとする向上心のある人
	生涯福祉学部	<p>生涯福祉学部のディプロマポリシーを理解し、学ぶ意欲と学問に対する熱意をもち、自らを省みて努力し、向上しようとする心を忘れず、柔軟な姿勢を有する学生を受け入れます。</p>
	社会福祉学科	<p>生涯福祉学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ソーシャルワークの専門職を希望し、自ら学ぶ意欲のある人 2. ソーシャルワークの価値である、社会的な弱者を支援することを希望する人 3. 社会福祉の分野に関心を持ち、将来にわたり地域や社会に貢献する意欲のある人

<p>大学</p>	<p>こども福祉学科</p>	<p>生涯福祉学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育・保育に関する専門職に関心を持ち、自ら学ぶ意欲のある人 2. 地域のこどもの生活に関心を持ち、子育て支援について専門的に学ぶ意欲のある人 3. 生涯にわたり地域や社会に貢献する意欲のある人
<p>大学院</p>	<p>経済情報研究科</p>	<p>大学院経済情報研究科では、次のような学生を受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済学、経営・会計学、情報科学のいずれかの分野において高度な専門知識を修得する意欲のある者 2. 経営・会計にかかわる高度専門職業人を目指す意欲のある者 3. 経済学の専門知識や情報技術を活用し、地域社会の課題解決に取り組む意欲のある者

アドミッションポリシーについては、「大学案内」「入学試験要項」「本学ホームページ」に明示するとともに、進学説明会、教職員による高校訪問、オープンキャンパス等の機会を利用して周知している。

また、毎年度、学長の教育の基本方針、大学全体及び学部・学科ごとのディプロマポリシー、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーを掲載した「教育方針」を作成し、受験生及び高校教員等への周知するために活用している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

アドミッションポリシーは、「入学試験要項」に記載し、受験生等への周知を図っている。また、入学試験の内容をわかりやすく解説した「入試ガイド」を作成し、「入学試験要項」と同様に配付している。

入試日程、選考方法などについては、学生募集・入試制度検討委員会で検討した案について学科内でも検討し、大学運営会議にて最終決定している。

入学試験の種別は以下のとおりである。入学者の選考方法を多様化させることによって、受験選択肢を広げ、様々な個性をもつ学生の受入れに努めている。

<AO 入試>

AO 入試においては、出願条件としてオープンキャンパスまたは入試直前相談会参加を必須条件としている。出願希望者はオープンキャンパスまた入試直前相談会に参加し、受験希望学科の教員や在学生及び事務職員（学生生活担当、就職担当）との面談（以下「AO 相談」）を行い、受験生が本学の教育方針等について理解した上で入学試験要項を受け取るという仕組みにしている。ただし、AO 入試の選考は出願後となるため、AO 相談は、あくまでも出願資格を得る段階であり、所定の期日に出願した者のみが受験可能となる。

<推薦入試>

受験生の能力を多面的に評価する入学試験や経済的な支援を行うことを目的とした多様な入学試験を行っている。

指定校推薦入試では普通科の生徒を対象とした指定校推薦入試と専門学科・総合学科の生徒を対象とした専門学科・総合学科対象指定校推薦入試を実施している。また、高大連携による協定を結んだ高等学校を対象とした協定校推薦入試（平成 26（2014）年度対象校は 1 校）や系列高校である兵庫大学附属須磨ノ浦高等学校の兵庫大学コースの生徒を対象とした兵庫大学コース入試も実施している。

<一般入試>

入学試験当日に行われる学力試験の総合得点により合否判定を行っている。一般入試 A 日程（2 月）は国語、英語、数学の 3 教科から 2 教科を選択、一般入試 B 日程（2 月）は国語、英語、数学の 3 教科から 1 教科を選択、一般入試 C 日程（3 月）は国語の得点による合否判定を行っている。

<センター試験利用入試>

大学入試センター試験で受験した教科・科目の点数をそのまま判定に用いるため、個別の入学試験は行わない。選考方法は科目指定を行わず、受験した科目の高得点 3 科目の合計点により合否判定を行っている。

<社会人特別入試>

本学の第 1 次中期計画（平成 22（2010）年策定）にある「地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受け入れ促進」を踏まえ、入学年度の 4 月 1 日時点で 3 年以上の社会経験（職業又は家事に従事）が見込まれ満 21 歳以上の方を対象とした入学試験を実施しており、面接、小論文による総合評価により合否判定を行っている。

<大学院入試>

経済情報研究科経済情報専攻（修士課程）では、学部生を主な対象とした一般入試と当該分野で経験豊かな者を対象とした社会人入学試験を実施している。

一般入学試験は、英語、小論文と面接の総合評価により合否判定し、社会人入学試験は、小論文、面接の総合評価により合否判定を行っている。なお、一般入学試験において、TOEFL-iBT のスコアが 61 点以上の者は英語の試験を免除している。

大学院を除く、各学科の合格者（一般入試、センター試験利用入試、社会人特別入試は除く）には入学前教育（フォローアッププログラム）を実施している。入学前教育の実施回数は入学試験の実施時期により異なり、早い時期での合格者で最大 3 回の入学前教育を行っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

平成 27（2015）年 4 月の大学入学者数は 314 人で入学定員（370 人）に対しての入学定員充足率は 84.9%であった。

入学者数については学科間の偏りがあり、看護学科は連続して入学定員超過の状況にあり、一方で、経済情報学科、栄養マネジメント学科及び社会福祉学科の入学定員未充足の状況は続いている。ただし、社会福祉学科については入学者が学科開設以来最高の27人（入学定員充足率90.0%）となり、大幅な改善を見た。

入学定員については、平成24（2012）年度入試から入学定員の適正化を図るため、看護学科90人（30人増）、社会福祉学科30人（30人減）にそれぞれ変更した。しかし、全体では入学定員を変更した初年度（平成24（2012）年度入試）の入学定員充足率は102.2%と充足したものの、平成27（2015）年度入試では入学定員未充足になり、3年連続での入学定員充足には至らなかった。

大学院については、慢性的な入学定員未充足の状況が続いている。

表 2-1-2 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数の推移
（人数は各年度5月1日現在）

学部・学科	平成25年度入試（平成24年度実施）						平成26年度入試（平成25年度実施）						平成27年度入試（平成26年度実施）						
	定員	入学	充足率①	収容	在籍	充足率②	定員	入学	充足率①	収容	在籍	充足率②	定員	入学	充足率①	収容	在籍	充足率②	
経済情報学部	経済情報学科	80	61	76.3%	320	234	73.1%	80	21	26.3%	320	170	53.1%	80	26	32.5%	320	143	44.7%
健康科学部	栄養マネジメント学科	80	76	95.0%	320	312	97.5%	80	74	92.5%	320	293	91.6%	80	67	83.8%	320	271	84.7%
	健康科学学科	40	49	122.5%	160	172	107.5%	40	53	132.5%	160	181	113.1%	40	41	102.5%	160	175	109.4%
	看護学科	90	110	122.2%	300	371	123.7%	90	120	133.3%	330	402	121.8%	90	120	133.3%	330	444	134.5%
生涯福祉学部	社会福祉学科	30	20	66.7%	180	83	46.1%	30	18	60.0%	150	73	48.7%	30	27	90.0%	120	82	68.3%
	こども福祉学科	50	31	62.0%	200	31	15.5%	50	50	100.0%	200	80	40.0%	50	33	66.0%	200	109	54.5%
合計		370	347	93.8%	1,480	1,203	81.3%	370	336	90.8%	1,480	1,199	81.0%	370	314	84.9%	1,450	1,224	84.4%

注1 定員：入学定員、入学：入学者数、充足率①：入学定員充足率、収容：収容定員、在籍：在籍者数、充足率②：収容定員充足率

注2 在籍者数には編入学生、修業年限超過生は除く

学部・学科	平成25年度入試（平成24年度実施）						平成26年度入試（平成25年度実施）						平成27年度入試（平成26年度実施）						
	定員	入学	充足率①	収容	在籍	充足率②	定員	入学	充足率①	収容	在籍	充足率②	定員	入学	充足率①	収容	在籍	充足率②	
経済情報研究科	経済情報専攻	20	1	5.0%	40	1	2.5%	20	1	5.0%	40	2	5.0%	20	0	0.0%	40	1	2.5%

注1 定員：入学定員、入学：入学者数、充足率①：入学定員充足率、収容：収容定員、在籍：在籍者数、充足率②：収容定員充足率

（3）2-1 の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーについては、現在行っている周知方法に加え、全てのステークホルダーに対して、よりの確に周知できるよう適宜工夫を行う。

入試制度については、これまでも改善に努めてきたが、今後は受験生の意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価が行える入試制度導入への検討を行っていく。

入学者数を学科単位で見ると連続して入学定員を満たしていない学科もあり、入学定員を満たしていない学科については、学科と入学課との連携をより強化し、入学定員の充足に努める。

大学院については、入学定員充足に向けた学生募集戦略の構築を行う。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

【経済情報学部】 基準項目 2-2 を満たしている。

【健康科学部】 基準項目 2-2 を満たしている。

【生涯福祉学部】 基準項目 2-2 を満たしている。

【大学院】 基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学では、大学全体の教育目的を踏まえた教育課程編成方針（表 2-2-1）のもと、各学部の教育課程編成方針及び各学科の教育課程編成方針（表 2-2-2）を明確にしている。これらの教育課程編成方針については、学生に配付する「授業計画（シラバス）」に掲載するとともにホームページにも掲載している。また、「授業計画（シラバス）」には、カリキュラムマップを掲載し、学位授与方針がどの授業科目によって身につけるのかを一覧している。

一方、大学院における教育目的を踏まえた教育課程編成方針については、策定できていない。

また、単位制度の趣旨を踏まえ、各学科において履修登録単位数の上限を設定している。この履修登録単位数の上限については、各学部履修規程に定められており、全学生に配布する「学生便覧（キャンパスガイド）」に明示している。適用については、表 2-2-3「各学科における履修登録単位数の上限単位」のとおりである。さらに、各科目の授業時間外学習については「授業計画（シラバス）」に明示することを義務づけている。

表 2-2-1 兵庫大学の教育課程編成方針

<p>兵庫大学では、学生が、ディプロマポリシーに示した「3 つの力」を身につけることができるよう、次の方針に沿ってカリキュラムを編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学において学ぶために基本的学習技術を習得し、自ら考える態度を身につける 2 幅広い学問分野の知識や技術を習得し、多面的なものの見方を身につける 3 実践的専門家になるために必要な専門的知識や技術を習得し、運用することができる力を身につける 4 社会生活・職業生活についての理解を深め、卒業後も自律的に学習を継続することができる力を身につける 5 社会や地域社会について体験的に学び、その一員として知識や能力を運用し行動する力を身につける
--

表 2-2-2 各学部学科の教育課程編成方針

学部・学科	教育課程編成方針
経済情報学部	<p>経済情報学部では、経済社会で起こる変化や様々な問題に対応し、生きていくために必要となる確かな力を身につけることを目指して、カリキュラムを編成します。</p>
経済情報学科	<p>経済情報学科のディプロマポリシーに示した3つの力を身につけるために、次の方針に沿ってカリキュラムを編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自ら学ぶ意味を考え、自ら学ぶ方法を身につける 2 幅広い学問分野の知識や技術を習得し、多様なものの見方や考え方を身につける 3 経済の仕組みや経営に関わる専門知識を学び、経済問題を深く考察できる力を身につける 4 情報理論に関する知識や技術を学び、社会で活用できる力を身につける 5 自らと社会とのかかわりや働くことの意味について理解を深め、生涯にわたって学習し続ける意欲を身につける
健康科学部	<p>健康科学部では、専門知識と技術の習得に向けて、基礎となる知識と社会人としての基礎学力を培います。また、学科の専門性に基づいて、健康課題を科学的に解明していく力を養うと共に、実践力を身につけることを目指して、カリキュラムを編成します。</p>
栄養マネジメント学科	<p>栄養マネジメント学科のディプロマポリシーに示した3つの力を身につけるために、次の方針に沿ってカリキュラムを編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高校から大学への円滑な移行をはかり、大学で学ぶ姿勢を身につける 2 より広い視野をもち総合的に判断する能力を身につける 3 実践的な食の専門家となるために、周囲と協力して課題発見・問題解決できる能力を身につける 4 社会人としての一般常識および食の専門家としての誇りを礎に、生涯に渡る自己研鑽の姿勢を身につける 5 地域住民を対象とした実践活動を通し、応用力とコミュニケーション能力を強化する
健康システム学科	<p>健康システム学科のディプロマポリシーに示した3つの力を身につけるために、次の方針に沿ってカリキュラムを編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高校までの教育から大学での教育に円滑に移行できるよう、大学教育における学習の方法を身につける 2 幅広い学問分野の基礎的知識を習得し、運動やスポーツ、養護や保健に関する高度の知識やすぐれた技術を身につける 3 健康に関する課題の発見や情報収集の力をつけ、科学的な根拠に基づく実践力と応用力を身につける 4 健康教育の指導者として、課題解決力や情報発信力を養うとともに、総合的に判断する力を身につける 5 学内外における体験的学習を通して実践力を養うとともに、社会とのかかわりの中で学習を継続していく力を身につける

看護学科	<p>看護学科のディプロマポリシーに示した5つの力を身につけるために、次の方針に沿ってカリキュラムを編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人間理解と人権擁護に必要な幅広い学問分野の知識や技術を習得し、高い倫理観を培うことにより、ヒューマンケアの基本に関する実践能力を身につける 2 看護に関する専門的知識と技術を習得することにより、根拠に基づいた看護を計画的に展開する実践能力を身につける 3 人々の健康生活の保持増進や健康障害に必要な援助についての知識と技術を習得することにより、それぞれ特有の看護課題に対応する実践能力を身につける 4 保健医療福祉チームの一員としてチーム医療における看護の役割を理解し、他職種との協働・連携を通して看護が展開できる実践能力を身につける 5 変化する社会の中で、看護の役割・責務を自覚し看護学の発展に参加し専門職者として研鑽し続ける基本的能力を身につける
生涯福祉学部	<p>生涯福祉学部では、「和」の精神に基づく教養を広く基礎として、人と人の生涯発達について理解するとともに、主に小都市・町村での学びを通して、生涯発達に応じ人を支援する地域社会に貢献できる「幅広い職業人」の育成を目指してカリキュラムを編成します。</p>
社会福祉学科	<p>社会福祉学科のディプロマポリシーに示した3つの力を身につけるために、次の方針に沿ってカリキュラムを編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学で学ぶための基本的学習技術を習得し、ソーシャルワークの価値を理解し倫理を身につけるために、調べ、考え、議論をする学習態度を身につける 2 ソーシャルワークの価値と倫理を認識し身につけるために、「人」と「人を取り巻く社会」との関係及び文化など社会の基盤と高い精神性を養う幅広い学問分野の知識や技能を身につける 3 人の生涯に関わり、社会の変革者たるソーシャルワークの実践的専門家になるために必要な、学際性のある専門的知識や技能を習得し、運用する力を身につける 4 主に小都市・町村を中心として、社会や地域社会について体験的に学び、その一員として知識や技能を運用し行動する力を身につける 5 福祉社会の一員たる市民として、また、ソーシャルワークの実践的専門家として、卒業後も自律的に学習を継続する力を身につける
こども福祉学科	<p>こども福祉学科のディプロマポリシーに示した3つの力を身につけるために、次の方針に沿ってカリキュラムを編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学において学ぶための基本的学習技術を習得し、こどもの福祉に関する専門的知識と技術を身につけるために、調べ、考え、議論するという学習態度を身につける 2 こどもの発達の諸相を社会や文化など様々な視点から捉える事が出来るようになるために、広範な学問分野の知識や技能を身につける 3 こどもの個性を的確に理解したうえで、こどもを発達へと導いて

	<p>いく力を身につけるために、専門的知識や技術を身につける</p> <p>4 子育てに携わるすべての人の気持ち寄り添いつつ、子育て支援を提供する力を身につけるために、専門的知識や技術を身につける</p> <p>5 福祉社会の一員たる市民として、またこども福祉の実践的専門家とし、卒業後も自律的に学習を継続する力を身につける</p>
大学院 経済情報研究科	<p>大学院経済情報研究科のディプロマポリシーで示した3つの力を身につけるために、次の方針に沿ってカリキュラムを編成します。</p> <p>1 経済学の理論と新しい研究成果を学び、現実の経済問題について深く考察できる専門知識を修得する</p> <p>2 経営学・会計学に関する実践的な専門知識を修得する</p> <p>3 情報倫理に関する専門知識を備え、専門家として指導できる力を身につけるほか、実社会で情報システムを活用できる力を修得する</p> <p>4 学際的領域としての経済情報を学び、地域社会の政策課題にこたえられる実践的行動力を身につける</p> <p>5 自らの専攻分野に関する研究成果を取りまとめ、社会に問う力を養う</p>

表 2-2-3 「各学科における履修登録単位数の上限単位」

学部	学科	上限単位数		備考
		年間	各学期	
経済情報学部	経済情報学科	48 単位	24 単位	4 年Ⅱ期以降は 28 単位
健康科学部	栄養マネジメント学科	60 単位	(制限なし)	再履修科目含まず
	健康システム学科	52 単位	30 単位	
	看護学科	60 単位	30 単位	再履修科目含まず
生涯福祉学部	社会福祉学科	60 単位	30 単位	
	こども福祉学科	50 単位	30 単位	

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発
 ≪基礎・教養科目≫

中等教育から高等教育への移行を円滑に進めるため、「日本語」、「英語」、「コンピュータ演習」の3つの基礎科目を使って入学後の早期導入教育を行っている。また、学科専門教育科目への円滑な移行を目的に、健康科学部では、「化学基礎」「生物基礎」を、生涯福祉学部（社会福祉学科）では「生物基礎」を基礎科目として開講している。

基礎的素養となる教養科目は、学部・学科横断的に全学共通科目として開講している。人間形成を目的とした教養科目は、人文、社会、自然、語学、体育、キャリアの分野の科目が設定され、原則として、1～4年次の学生が希望の学年で履修でき、4年間で余裕をもって学習できるシステムである。教養科目の「宗教と人生」は、本学の建学の精神を教授する科目で、必修科目としている。

《専門教育科目》

【経済情報学部】

＜経済情報学科＞

学部教育目標を分かり易く明確な形とするため平成 24 (2012) 年より「経済コース」、「情報コース」の 2 コース制としている。これはそれまでの「経済ビジネスコース」、「情報システムコース」、「地域デザインコース」の 3 コース制から再編成したものであり、地域を対象とした科目は経済あるいは情報のコースに属しながら積極的に学習すべきとの観点からこのような編成がなされた。

教育課程では、ゼミナール形式の演習が教育の基盤となっている。1 年次に「基礎演習」、2 年次に「発展演習」、3 年次に「専門演習」、4 年次に「卒業演習」が配置されている。各演習とも複数のクラスが設けられており、1 年 I 期以外は学生が自らの興味に応じてクラスを選択する。どの年次のどのクラスも 10 人程度以下の少人数で構成され、各学生に対し演習担当者が直接指導し、自ら学ぶ意味や方法を修得させる。4 年次には、各コース専修科目、「専門演習」「卒業演習」で身につけた専門知識を活かし、「卒業研究」に取り組み、研究成果を公表する。卒業研究の指導には、「卒業演習」担当者があたり、研究テーマに関する問題について分析、解決する力が身につくようにしている。

コース配属前の 2 年次 I 期までは 2 コースの基礎となる「コース共通科目」を効果的に配置し、幅広い学問分野の知識や技術を習得できるようにしている。コース化による過度の専門化を緩和し、多様なものの見方や考え方を身につけた人材を育成できる。コース配属後も他コースの学生に別コースの科目履修を開放し、所属コースの専門科目のみに偏らず、幅広く専門領域を学べるよう配慮している。

2 年次 II 期に各コースに所属してからは、コースの専門科目を中心に履修する。経済コースの教育課程はコースの必修科目である「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「経営学総論」を中心に経済、経営、会計関連の科目からなる。経済の仕組みや経営に関わる専門知識を学び、経済問題を深く考察できる力を身につけることができる。情報コースの教育課程はコースの必修科目である「情報数理」「プログラミング I」「情報システム学」を中心に情報処理の中核技術とプログラミングの科目からなる。情報理論に関する知識や技術を学び、社会で活用できる力を身につけることができる。経済コースの「ミクロ経済学」「マクロ経済学」と情報コースの「プログラミング I」「情報システム学」は集中的な学習による効果を期待して週 2 回開講（半期 4 単位）している。

学生は、入学時から将来の所属コースを意識しながら学習を続けることとなり、学年進行とともに将来の進路を意識した学習計画を立てるようになる。そのことが、さらに将来の進路を意識させるという相乗効果も現われている。また、就業意識を育成するため、「現代経済社会論 B」（2 年次 I 期配当科目）においては、広く経済界等で活躍されている方々を講師として迎え、実際に経済社会で起きていることを現場から伝えてもらう授業を展開している。このほか、3 年生を対象とした「インターンシップ」を実施し、企業での仕事を体験することとしている。

【健康科学部】

＜栄養マネジメント学科＞

栄養マネジメント学科の教育課程は、幅広い教養を修得させることを目的に開講され

る「基礎・教養科目」と学科の専門教育を授けるための「専門科目」に大別して編成している。専門科目は、学生が学習段階を理解出来るように、領域に関する科目（Ⅰ群）、専門基礎に関する科目（Ⅱ群）、専門に関する科目（Ⅲ群）に分類している。

学則及び学科履修規程では、卒業要件単位数を124単位以上と定め、その内訳として、教養科目26単位以上、専門科目Ⅰ群（領域に関する科目）9単位以上、Ⅱ群（専門基礎科目）28単位以上、Ⅲ群（専門科目）24単位以上、その他上記の科目区分のいずれかから37単位以上と定めている。また卒業研究6単位は選択科目としている。

教養科目は、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために設けている。特に「宗教と人生」を必修科目にし、本学の建学の精神である「和」の精神を理解させている。また、基礎科目は高校から大学への学びの移行をはかるため、「語学」や「コンピュータ演習」の他、高校で化学や生物をほとんど学習していなかった学生が専門課程における教科の展開の支障とならないように復習科目を多く設定している。

Ⅰ群(領域に関する科目)では、「基礎ゼミ」において、ノートテイキングやクリティカル・リーディングなど大学における学習スキルの習得と、学ぶ姿勢を維持するためのモチベーション向上を図っている。「基礎演習」では、多様な実験・実習及び栄養士業務に必要な数学的処理技術の確認及び強化を図っている。

専門家としての基礎知識を身につけるためのⅡ群では、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能、疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の3領域について、細かい科目設定を行っている。特に「社会・環境と健康」の分野には、管理栄養士としての職業意識や倫理理論を育て、自己の将来像を明確にするために、1年前期に「管理栄養士概論」を設け、学生の学習意欲の向上を目指している。

専門知識を身につけるⅢ群は「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「臨地実習」の7領域の科目に加え「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」「総合演習Ⅲ」「総合演習Ⅳ」を設け、専門科目を包含する力を養い、時代が求める管理栄養士としての質の向上を図っている。これらの科目の中から指定の科目を修得すれば管理栄養士受験資格、栄養士資格、学校栄養教諭、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格、フードスペシャリスト資格認定試験受験資格（フードスペシャリスト協会認定資格）が得られるようになっている。

さらにこれらの科目の連携を図るために、シラバス作成時期には、非常勤講師懇談会を開催し、分野ごとに分かれ、教科書や授業範囲の確認・調整、講義と実習の関連、学生の理解が不十分な部分の確認などを行い、次の授業に繋げている。また実践活動での学びの場である臨地実習に対しては、臨地実習委員会を設け、事前・事後指導に力を入れている。学生の現状を知るためのアンケートを行い、その結果を基に、学生の自覚を促しながら、問題点の補習・指導（検査値や用語の確認、現場の管理栄養士からの講話、ノート記入の方法、課題設定など）を行っている（特に、現場の管理栄養士からの講話は、学生から「課題を見つけることができた」等、好評価を得ている）。補習・指導終了後は、毎回レポートを提出させ、必ず添削とコメントを加筆し返却している。実習後は、学生主体で報告会を開き、自己評価と他者評価により振り返りを行なうことで、職業人としての倫理観、スキル、応用力とコミュニケーション能力の向上を図っている。

<健康システム学科>

本学科の教育課程は、大きく2つの専門領域（運動・スポーツと養護・保健）に分けられる。学科専門教育科目は、基礎的分野である「専門基礎科目群」、運動科学や健康スポーツの専門科目（健康運動士・健康運動実践指導者の受験に必要な科目や保健体育教員養成の必修科目など）を配した「Ⅰ群（運動・体育に関連する科目）」と養護や保健の専門科目（養護教諭や保険科教員養成のための必修科目など）で構成される「Ⅱ群（養護・保健に関連する科目）」、そして健康に関する研究課題に主体的に取り組む「卒業研究」の4つの科目区分で構成される。学生はⅠ群かⅡ群のいずれかを中心に履修するが、幅広い学問分野の知識と技術を身につけるため、履修規程に定める卒業要件単位数のうち、専門教育科目の内訳を「専門基礎科目群」20単位、「Ⅰ群」6単位、「Ⅱ群」6単位、「卒業研究」6単位、その他上記の科目群のいずれかから60単位以上と定め、学科の専門科目の選択の幅の広さを確保しつつも修得すべき領域を明確にし、本学科における履修の、履修に対する考え方を示している。

学科目標と照らし合わせ、必修科目の見直しと科目の改廃も行い、認定心理士認定関係科目（平成25（2013）年度終了）を整理し、「情報科学」は廃止し、代わって「健康統計学の基礎」を必修科目として新規開講するなど、基礎から応用に至る科目体系にも配慮した。

基礎から発展・応用へと科目履修は、段階的に相互に関わりを持って進められるが、その構造は学科の科目関係図(カリキュラム・ツリー)に表してシラバスに記載している。

1年次の必修科目である「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」は、大学教育への円滑な移行をねらいの一つとし、少人数の演習科目という特性をいかし、主体的に探究する学習態度と学習方法の修得を目指している。

1・2年生の科目は、専門への導入ともいえる基礎的なものが多く、その多くは講義科目である。基礎とはいえ難解で単調になりがちな科目には、視聴覚機器の利用やグループワーク、毎時の小テストや振り返りシートの利用などで理解を助けている。基礎的科目は専門科目の理論的構築のための基盤になる学問であるため、授業時間だけでなく授業時間外学習を取り込んだ授業計画をたてて課題の発見や思考力の鍛錬、知識の統合に努めている。

2・3年次は、Ⅰ群・Ⅱ群の開講科目が増え、いっそう知識と技術の深化を図ることができる時である。この時期は演習や実習が多くなり、実践的学習が進む。本学科では、中学校教諭一種免許状（保健・保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健・保健体育）、養護教諭一種免許状を取得するための教職課程を設置しているため、免許希望者は卒業要件の単位（科目）以外に「教職に関する科目」の履修が必修となる。教育者を育てることが学科の主たる目的ではないが、学科教育の目標とも関係が深く、教職科目は学科専門教育科目と同等に重要な意味合いを持つと理解している。教科教育法における指導案作成の基本の修得は、単なる技術の習得にとどまらず、教師としてまた、指導者としての資質向上につながるものと考えている。

2年次から4年次にかけて実施される大学内・外での演習や実習は、理論と実践を統合する機会であるとともに、自らの役割を見出す契機になっている。

4年次の「卒業研究」（必修科目）は、専門的な学習の集大成としての意味だけでなく、課題解決に主体的に取り組む、研究の方法や態度を学び、社会とのかかわりの中で研究

を継続していく力を養うなど、大学教育全体で養った力を発揮する機会になる。研究指導は、ゼミ形式で指導教員のもとで進められるが、学科の全教員が学生の研究を支援・協力し、学科教育の総まとめの役割も果たしている。

<看護学科>

平成 24 (2012) 年度入学生より、新カリキュラム (保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正) による教育課程により授業が開始された。特筆すべき内容は、保健師の履修が選択制となり、看護師課程の修得単位数は従来と同じく 124 単位以上、保健師課程選択者の修得単位数は 143 単位以上、養護教諭選択者の修得単位数は 158 単位以上となり、看護師課程の内容がより充実した形となるようカリキュラムの編成がなされている。看護教育課程は 5 つのディプロマポリシーに到達できるよう教科目を配置し、学生が 5 つのポリシー (20 の看護実践能力) を到達するための科目を目で見ることができるようカリキュラムマップを作成した。カリキュラム編成については以下のとおりである。「ヒューマンケアの基本を支える科目」については、1 年次は基礎・教養科目と専門基礎科目、専門実践科目で構成されており、主にヒューマンケアの基本に関する実践能力の到達を目指している。ヒューマンケアの基本に関する実践能力は、講義のみならず、学内演習・臨地実習の中で、具体的な現象の理解とともに自己の行動を振り返りつつ、知識と態度・姿勢・行動を統合していく体験を蓄積できるよう教育方法を編成している。

「根拠に基づく看護を展開する実践能力」の科目群は、専門基礎科目と専門実践科目で構成されており、専門基礎科目は「形態機能論」「臨床病理病態学」「免疫微生物学」「薬理学」等々で構成されている。専門実践科目は、「看護技術論Ⅰ」「看護技術論Ⅱ」「看護技術論Ⅲ」「ヘルスアセスメント」など、基本的な知識の習得、看護場面で求められるアセスメントや看護の援助技術、およびその適切性や妥当性についての理解を進める科目群で構成されている。これらの科目は、講義のみならず学内演習、臨地実習の中で、具体的な現象の理解とともに、根拠に基づく看護展開を実際に体験しその意義と実行力を養う機会を提供することが必要であり、本学では看護過程の展開を講義・グループワーク・プレゼンテーションなどアクティブラーニングを多く取り入れながら、クリティカルシンキング、アセスメントによる根拠に基づく看護展開の実際を体験し、その意義と実行力を養う機会を提供できるよう計画している。

「特定の健康課題に対応する看護実践能力」を支える科目としては、特に「ヒューマンケアの基本」「根拠に基づく看護実践」が重要である。さらに専門実践科目として、各領域の看護学概論、看護援助論、看護学実習を学ぶことによって、人々の健康生活を保持増進と健康障害の予防、急激な健康破綻と回復、慢性的な健康問題、終末期の患者への援助に必要な能力の育成を目指している。これらの知識・技術・態度の育成には、講義のみならず、学内演習、臨地実習を通して、病態・治療・予後・看護の理解に PBL (Project-Based Learning、問題解決型学習) を取り入れて、臨地実習への円滑な導入につなげていくよう計画している。さらに臨地実習では、人々の生活に重点おいた看護実践が提供できるように学習環境の整備に心がけている。

また、本学の看護学科は附属の病院がないため病院の中で、実際に即した看護教育が出来ない状況下にある。そのために、基本的な知識や技術の修得に加え、それらを応用できる力、問題解決能力、コミュニケーション能力、確かな実践力を身につけた人間性

豊かな人材の育成に向けた教育を重視し、医療環境を再現したメディカル・シミュレーションセンターの開設をした。メディカル・シミュレーションセンターは、地域住民への実践的な医療技術習熟の場を提供することにも活用して行く。現在、学内でのシミュレータの利用と定着、学外へのシミュレータ利用の拡大、シミュレータを利用した訓練手法と教材・教具のカリキュラム開発などにも幅広く取り組みを行っているところである。

「看護ケアの改善とチーム体制整備に関する実践能力」を支える科目は、「保健医療福祉行政論」「公衆衛生学（疫学含む）」「環境保健学」等々の専門基礎科目、「看護管理学」「公衆衛生看護学概論」「健康教育論」「学校保健概論」「在宅看護論」「在宅看護援助論」などの専門実践科目、「リスクマネジメント」「看護の統合と実践実習」などの統合科目によって構成されている。平成 37（2025）年に向けて、地域包括ケアシステムの構築（医療・介護・予防・住まい・生活支援）が一体的に提供される社会の動向を見据え、看護の役割を理解できるよう教育課程の編成に取り組みを始めている。例えば、在宅看護実習については、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、各病院の地域連携室、障害者自立訓練センターと多様な実習展開をしている。

「専門職者として研鑽し続ける基本能力」を支える科目として、「看護学概論」「看護技術論」「看護理論」「看護教育学」「国際看護学」などの専門実践科目、「看護研究Ⅰ」「看護研究Ⅱ」などの統合科目により編成している。看護研究Ⅰ（基礎編）は、看護における研究の必要性和意義、看護研究論文のクリティーク手法から看護計画書作成等を3年次に学習します。そして看護研究Ⅰに続いて、看護研究Ⅱでは、各自研究に取り組み、その過程を通して倫理的配慮の重要性や研究方法、科学的思考や論理的表現方法を学習し、論文作成を4年次に仕上げます。看護研究Ⅰ・Ⅱを通して培った研究の基本能力（研究方法論）は、卒業後、看護実践の中で大いに発揮される。

<社会福祉学科>

カリキュラムポリシーに従い、1年次に「基礎ゼミナール」、2年次に「専門プレゼミナール」により、コミュニケーション力や課題発見力、分析力など基本的学習技術を修得する。さらに、1年次に開講する「人間の生物的機能及び疾病」「心理学理論と心理的支援」「社会理論と社会システム」を卒業必修科目とし、これらをディプロマポリシーにあるソーシャルワークの価値を理解し、倫理を身につけるために必要な「人と人を取り巻く社会・環境の関係」を理解する科目として明確に位置づけている。さらに、実践的専門家を養成するカリキュラムとして、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験受験資格取得の要件となる諸科目を1年次より計画された履修順序により開講している。まず、社会福祉を現代の社会に位置づける「現代社会と福祉Ⅰ」「現代社会と福祉Ⅱ」を1年次で、2年次では社会福祉のサービス体系について「社会保障論Ⅰ」「社会保障論Ⅱ」を学ぶ。そして「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」や「低所得者に対する支援と生活保護制度」など支援する対象者に係る制度の知識・技術を身につける。これらの専門科目は、3年次から、社会福祉士、精神保健福祉士のどちらか、または両方の国家試験受験資格を目指す学生のキャリアの方向性が明確になるよう、科目群を配置している。さらに教育や相談の実践に重要となる心理学関連科目や教職科目を応用科目群として、また、選択科目として設定することにより幅広い学びを可能にしている。

実践的な専門家として知識と技術を統合する力を養成するカリキュラムの柱として「ソーシャルワーク実習」がある。3年次Ⅰ期（夏季休業期間）に23日間にわたり実施する実習のために1年次の「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」では支援者を理解し、2年次の「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」では施設理解、対象者理解をさらに深め、基礎実習として5日間のプレ実習を実施している。これは他学では見られない本学実習プログラムの特徴である。さらに講義や各年次のゼミナールにおける知識・技術を基に、2年次の「相談援助演習ⅠA」「相談援助演習ⅠB」「相談援助演習Ⅱ」において相談援助の実践的な演習を行い、身につけた相談援助技術を現場での実習に活かすとともに、実習後のふりかえりを深めている。

なお、小都市・町村を中心とする体験的な学びに関連し、「専門プレゼミナール」では稲美町、加古川市等のコミュニティの福祉関連施設、地域福祉関係者、親の会等との連携により、利用者理解を深める体験型授業を実施している。このアクティブラーニングを意識した学習形態により、実践家養成の目標である「人に寄り添い支援する力」を学生に身につけさせることができている。

<こども福祉学科>

本学科の専門教育科目は、社会福祉基盤科目、こども福祉基盤科目、専門科目Ⅰ群、専門科目Ⅱ群、発展科目の5群で編成している。1年次は、社会福祉基盤科目では、「社会福祉Ⅰ」「児童家庭福祉」こども福祉基盤科目では、「保育原理Ⅰ」「教育原理」「こどもの心理学Ⅰ」といった保育士資格必修科目と、本学科での学びの入門となる「人間福祉論」を設置している。専門科目Ⅰ群では、保育士資格及び幼稚園教諭一種免許に必要な科目のうち基礎になる科目を設置し、2年次以降の「保育実習」「教育実習」などを充実したものにするよう工夫している。

4年間の学びの連続性の中心には、1年次配当科目「初年次演習Ⅰ」「初年次演習Ⅱ」があり、学年進行に伴って「こども福祉基礎演習」「こども福祉専門演習」「こども福祉卒業演習」がある。「初年次演習」では、4年間の学びへの円滑な導入と学友との良好な人間関係の構築を目的とし、2年次配当科目「こども福祉基礎演習」の目的である幼児教育、保育、こども福祉等についての理解と認識を深め、実践力を身につけ、学んだ事柄を発表するスキルを獲得することへとつなげていく。

【大学院】

<経済情報研究科>

経済情報研究科においては、論文指導教員を中心とした指導体制の下で研究し論文作成を軸とした研究指導を行っているが、大学院学生の多様な関心や経済社会の多様化・複雑化にも対応し得るよう、科目構成を「1群（経済・金融・商業系科目）」、「2群（経営・会計系科目）」、「3群（情報・数理科目）」から構成し、単一の研究科としては、多岐にわたっている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

《基礎・教養科目》

基礎・教養科目は、学部・学科横断的な全学共通科目として開講していることから、

全学委員会である基礎・教養科目委員会において教育課程・授業運営について検討している。本学では平成 25 (2013) 年度より国際交流事業を推進していることから、この方針を受けて、平成 26 (2014) 年度には、基礎科目「英語」(全学科 1 年 I 期必修科目)の充実に向けて検討を行い、平成 27 (2015) 年度より 1 クラス 30 名以下の授業実施ができるように時間割編成の見直しを行った。教養教育の充実に向けた方向性の 1 つとして、グローバル社会においてさまざまな人々とのコミュニケーションを通じて自己成長が図れるように、語学教育の更なる充実と、国際交流の場で求められる知識や思考力(歴史・文化、私たちが暮らす地域・社会に関する理解など)の醸成を目指して、開講科目や授業内容、授業運営について検討を進める予定である。

《専門教育科目》

【経済情報学部】

＜経済情報学科＞

学生が散漫な単位修得に走ることなく、将来を見据えた学習計画を考えるように、今後も演習担当者による履修指導を、その在り方を点検しながら継続していく。

学生がある科目を学習するうえで、その科目が全体の流れの中でどのような位置づけにあるかを認識しておくことは重要である。そのため科目間の関係を明確にする必要があり、全科目について科目関連図を作成した。

【健康科学部】

＜栄養マネジメント学科＞

現在のカリキュラムは(1)管理栄養士としての職業意識や倫理観を育てる科目がない(2)卒業・免許に必要な科目が多いため、予習・復習の時間の確保困難な状況であり、かつ当該年度の科目と再履修科目の時間割が重なることが多いため、再履修が出来ず、段階的な知識の定着が困難になっている。(3)基礎から専門、総論から各論へという授業配置がなされていないなどの問題があった。そのため(1)学生の学習意欲・職業意識を高めるための科目を設ける(2)学びの順序性を保つため、科目の内容を整理・総合する(未修得の科目の履修を次年度に行えるようにする)(3)学生が学習内容や履修の順番が理解できる科目名に変更する。(4)科目履修の順序性は、カリキュラムを作成し、その流れを基に配置する。これらの取り組みにより、学生が段階的に知識を定着させ、管理栄養士国家試験の受験資格を取得できるようカリキュラム内容を改定した。

しかし、初年次からの学習意欲・職業意識の向上については、継続的な支援がさらに必要であると思われる。そのため、基礎ゼミ及び基礎演習を「基礎ゼミⅠ」・「基礎ゼミⅡ」とし、1年間を通して、チューターが担当する形で、きめ細かなサポートを行うようにする。またその内容についても、「基礎ゼミⅠ」では、専門職の理解を深めるとともに、連帯感(コミュニケーション能力)の育成を図り、また、「基礎ゼミⅡ」の数学的処理能力に関しては、栄養士業務との関連性を明確にした内容に精査することによりさらに学生の学習意欲を高める。

また、入学時の学生のモチベーションを高めるために、学習内容・将来像が理解しやすいコース制(栄養福祉コース、栄養臨床コース等)の検討も進めていく。

<健康システム学科>

本学科の教育課程は、これまで少しずつ改善をはかり、健康を科学的に学ぶ者や免許・資格を取得しようとする者たちが履修計画を立てやすい形に整えてきた。しかしながら、心と体の健康を広く学ぶという学科特性を踏まえて健康についての実践的指導力を身につけるためには、理論と実践の科目連携を図るなど、積極的改変を必要とする。

本学科生は、基本的に運動やスポーツ関連企業への就職を希望し、また、教育職（養護教諭・保健体育教員）を希望する学生も増加傾向にある。そこで、I群の科目構成を根本から見直し、これまで「スポーツ実践Ⅰ」「スポーツ実践Ⅱ」や「健康・体力づくり実践Ⅰ」「健康・体力づくり実践Ⅱ」の中でおこなってきた保健体育教員養成のための種目別実技科目（「陸上競技Ⅰ」「陸上競技Ⅱ」、「球技Ⅰ」「球技Ⅱ」、「武道Ⅰ」「武道Ⅱ」、「器械運動Ⅰ」「器械運動Ⅱ」、「ダンス／水泳Ⅰ」・「ダンス／水泳Ⅱ」の10科目（10単位））を分離開講し、先の「スポーツ実践Ⅰ」等は科目名の変更と共に単位数を3単位から2単位に縮小するなど、カリキュラムの変更をおこなった。また、「スポーツ指導法」は「体育実技指導法」に名称を変えるなどにより、教員免許科目とスポーツ関係科目の分別を進めている。

学科目標と照らし合わせ、必修科目の見直しと科目の改廃をおこなう。教育者やスポーツ指導者、健康づくりに携わる者にとって、「発育発達」に関する知識は必須であることから、専門科目に新たに「発育発達概論」を加え必修科目にするなど、学科教育の目指すところを明確にし、カリキュラムの観点からも学習の動機づけに貢献する方針である。

教員養成に向けた取り組み（実習の事前・事後指導の充実や実習報告会の開催など）は、健康づくりの指導者の資質向上にも活かせるものである。今後は、教員養成のための取り組みのノウハウを活用し、学科特性を生かした教育実践と教育課程の改善に取り組んでいく方針である。

<看護学科>

看護学科では、今後も「ディプロマポリシーに基づいて身につける力」を学生に周知すると共に、授業方法の工夫・改善、成績評価の方法の見直しを行って行くこととしている。また、現在も学生がディプロマポリシーを理解して授業を受け学習に取り組む為の指導方法に対する提案・改善が行われており、教員・学生ともに授業改善に対する効果が見られる。今後も専門科目担当教員が、年度開始前に教科書や授業範囲の確認（看護技術マトリックスの作成）・調整、講義と実習の関連について話し合い、20の看護実践能力の習得に向けて努力していく方針である。また、3年次Ⅰ期「看護研究Ⅰ」、4年Ⅰ期から通年で開講する「看護研究Ⅱ」を修得することで、科学的思考・論理的思考や表現方法を学び、その過程を通して倫理的配慮の重要性、研究フィールドを得るための方法を学びつつ看護観を育み豊かな人間性を育成するよう取り組んで行く。また、入学予定者の高校生に対して、入学後の学習が円滑に進むよう、フォローアップ研修を継続し大学での学び方・学習に対する興味・関心を高めるための研修を実施して行く方針である。

【生涯福祉学部】

<社会福祉学科>

平成 26 (2014) 年度入学生より、正式に 4 年間一貫した「ゼミナール体制」がスタートした。「基礎ゼミナール」「専門プレゼミナール」「専門ゼミナール」「卒業演習」である。これらの、ゼミナールは、社会福祉士および精神保健福祉士の養成課程カリキュラムとの二本柱として、相互の教育的連関を持たせながら、実践的専門家養成の質を高める構造を形成するものである。具体的には、学外での見学や体験を重視するとともに、現場の専門家の招聘、グループ学習を中心とした研究調査などを含めたアクティブラーニング手法を重視している。

さて、社会福祉学科については、定員未充足状況が続いている。その背景には実践的な専門家を養成するカリキュラムポリシーを掲げながらも、科目構成等が十分に検討されていないとの指摘が、平成 24 (2012) 年 10 月に学長の提案による社会福祉学科募集戦略委員会においてなされた。これを受けて、平成 26 (2014) 年度入学生カリキュラムでは、心理系科目を縮小し、福祉レクリエーションワーカ資格関連科目、医療ソーシャルワーク関連科目、生活支援技術関連科目等を新規に設定した。これにより、社会福祉士および精神保健福祉士資格課程だけでは実現できない、実際の福祉現場や地域における介護者への多様な支援、病院におけるソーシャルワークに対応できる知識・技術を身につけさせることが可能となった。今後、学年進行により、成果を確認しながらカリキュラム運営を行う予定である。

<こども福祉学科>

就学前の教育・保育を中心としたカリキュラムではあるが、学びの基盤には「子どもの生活支援」という視点があり、学生の関心と学ぶ意欲を高められるような専門科目を設けている。特に、子育て支援、障害のある子どもへの支援、社会的養護を要する子どもへの支援といった分野での学びを深められるよう、資格、免許取得のための科目に加えて、「子育て支援地域活動Ⅱ」、「発達障害児への支援」、「施設保育士論」等の科目の開講を予定している。

【大学院】

<経済情報研究科>

現在は、限られた論文指導教員を中心とした指導体制の下で論文作成を軸とした研究指導を行っているが、指導学生が特定の教員に偏在し、また、以前には見受けられた学部からの進学者も皆無の状況となっている。今後は、多様なカリキュラムを実施していく上でも、また、学部からの進学者を増やす上でも、多くの教員が論文指導を含む大学院教育に従事する環境整備を行いたい。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

【経済情報学部】 基準項目 2-3 を満たしている。

【健康科学部】 基準項目 2-3 を満たしている。

【生涯福祉学部】 基準項目 2-3 を満たしている。

【大学院】 基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

〔教職協働による学修支援及び授業支援〕

各学科とも、学生に演習担当者・チューター（学科により形態が異なる）を配置し、学生の学修状況等を把握しながら必要に応じ指導等を行っている。

学生への学修支援については、新入生に対しては、入学式直後から授業が開始されるまでの3日間の日程で、教学関係事務部署が学習支援関係手続等についてきめ細かく説明する「オリエンテーション」とともに「フレッシュマンセミナー」を実施している。この「フレッシュマンセミナー」では、新入生同士や教員とのふれあいの場として人間関係づくりに役立てるとともに、担任・チューターによる履修・学習指導等をきめ細かく丁寧に行い、大学生活への円滑な移行をはかっている。この「オリエンテーション」と「フレッシュマンセミナー」は、教員と職員が協働して企画運営している。

在学生に対しては、各学期の初めの「オリエンテーション期間」に学科別学年別に履修指導等の日程を設定し、演習担当者・チューター等から学生個人に成績通知書を手渡しするとともに、履修指導等の学修支援を実施している。この学修支援においては、履修登録に関する質問等に教務課の職員も対応している。また、「オリエンテーション期間」以外においても、演習担当者・チューターによる個別指導や教務課員による相談等を適時実施する体制を整備している。

さらに、学習支援センターでは専門の職員がいつでも学修個別相談や指導を行うほか、学力向上のための基礎講座を開設するなどの学修支援を行っている。さらに、健康管理センターにおいては、演習担当者・チューター又は学生課と連携しながら、さまざまな相談や心身の健康問題等に関する支援を行っている。

〔TA (Teaching Assistant) 等の活用〕

大学院の学生が学部教育業務を補助することにより、学部学生に対する教育効果を高め教育指導の機会を与える目的で TA (Teaching Assistant) 制度を導入している。本制度による TA は「兵庫大学ティーチング・アシスタント規程」に基づき、担当教員等の指示のもと主に情報処理・機器操作に関する教育補助業務を行うこととしている。しかし、現状では TA 志望の大学院の学生がいないことから、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部スチューデント・アシスタント規程」に基づき、学士課程の学生の中から SA (Student Assistant) として採用し、支援体制を整備・運営している。

〔オフィスアワー〕

オフィスアワーについては、担任・チューターが、学生の学修上の悩みや生活面の相談事項等について対応する時間帯として、週1回90分以上の設定を義務付けている。学生に対しては、各学期の授業開始前に各学科の掲示板に一覧を掲示し周知を図っている。

〔中途退学者、休学者及び留年者への対応〕

年度別の中途退学者数等は表 2-4 のとおりである。中途退学者に対しては、まず演習担当者・チューターが相談を受け、退学希望の理由の聴取、アドバイス等を行い、場合によっては保護者と電話による話し合いをし、また本学に来ていただいたりしてアドバイスを行う。最終的には、学生本人と保護者の意向を尊重するが、安易な退学は避けるようアドバイスすることを基本とする。その後、教務委員会の審議を経て教授会で審議される。休学は体調不良が理由である場合が多い。演習担当者・チューターが、学生と保護者を交えて面談を行ない、手続きを行っている。休学者及び留年者には、演習担当者・チューターから本人と保護者に連絡をとり、学生が卒業するまでの経緯を見届ける等、きめの細かい指導を行っている。毎週開催する学科会議においては、学科の全教員が学生の現状について情報を共有し、指導内容と方法についても協議するなど、きめ細やかな対応を行っている。

〔学生の意見等をくみ上げる仕組み〕

各学期末に、開講した全授業科目の担当教員（兼任教員を含む）を対象に実施する「学生による授業アンケート」を実施し、その集計結果を担当教員にフィードバックし、学生の意見が反映できるように対応している。

また、学生が授業運営等に関し、意見等がある場合は、「授業運営に関する意見書」を教務課に提出し改善を求めることができる制度を設けている。この制度では「授業運営に関する問題発生時の対応手順」に沿って、学生から提出された意見等については、基礎・教養科目については、基礎・教養科目委員長である学生センター部長が、専門教育科目については、学生センター部長と各学部長・学科長とが連携して問題解決にあたり、その結果を学生にフィードバックしている。

その他、学生課のカウンター、学習支援センター、学生食堂に「なんでも相談箱」を設置し、学生の意見等に対応するシステムを講じている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

教職協働による学修支援及び授業支援体制を今後も検討し、さらにきめ細やかな体制を整備していく。中途退学者を防ぐため、演習担当者・チューターによる学生支援を細かく行うよう徹底する。また、学習支援センターや健康管理センターとの緊密な協議・連携のもと、学生に対し親身になった対応を行い問題解決へとつなげていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

【経済情報学部】基準項目 2-4 を満たしている。

【健康科学部】基準項目 2-4 を満たしている。

【生涯福祉学部】基準項目 2-4 を満たしている。

【大学院】基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【学部】

〔単位認定〕

授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える（学則第 22 条）。試験は各学期末に行われる定期試験を意味するが、授業によっては平常点、レポートまたは授業時間中の試験の結果を定期試験に代えることがある。単位認定及び成績評価については、「授業計画（シラバス）」に当該授業科目における「到達目標」と「成績評価の方法」を明示している。「授業計画（シラバス）」は全学生に冊子で配付するほか、教学情報システムからも確認することができる。各学部における成績評価方法は表 2-4-1 のとおりで、成績評価基準は表 2-4-2 のとおりである。

なお、学生が本学入学前に他大学、短期大学等で修得した単位については、申請があった授業科目について、教務委員会及び教授会の議を経て、学長が当該単位の認定を行っている。認定された授業科目の成績評価に関する評語は「認定」としている。

表 2-4-1 各学部における成績評価方法

学 部	成績評語の種類	合格とする評語
経済情報学部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可
健康科学部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可
生涯福祉学部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可

表 2-4-2 成績評価基準

成績評語	点数
秀	90 点～100 点
優	80 点～89 点
良	70 点～79 点
可	60 点～69 点
不可	60 点未満

〔進級及び卒業・修了認定〕

進級及び卒業要件については、各学部履修規程に定められており、全学生に配付する「学生便覧（キャンパスガイド）」に明示している。適用については、表 2-4-3「各学科における進級要件等」及び表 2-4-4「各学科における卒業要件単位数等」のとおりである。進級判定は 2 年終了時に教務委員会及び教授会の審議を経て決定する。卒業認定及び学位授与は、在学期間及び卒業要件単位を充足した者について、教務委員会及び教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学位規程に定める学士の学位を授与する。

表 2-4-3 各学科における進級要件

学部	学科	進級要件	
		有無	内 容
経済情報学部	経済情報学科*	無	進級要件は設定していないが3年次以降配当科目の履修要件を設定している。
健康科学部	栄養マネジメント学科	有	2年次から3年次に進級するためには次のいずれかを充足しなければならない。 ①60単位以上修得し、かつ累積 GPA2.0以上 ②78単位以上修得、かつ専門教育科目を54単位以上修得
	健康システム学科	有	2年次から3年次に進級するためには次のいずれかを充足しなければならない。 ①49単位以上修得し、かつ累積 GPA2.0以上 ②68単位以上修得
	看護学科	有	2年次から3年次に進級するためには次のいずれかを充足しなければならない。 ①49単位以上修得し、かつ累積 GPA2.0以上 ②68単位以上修得
生涯福祉学部	社会福祉学科	有	2年次から3年次に進級するためには次のいずれかを充足しなければならない。 ①60単位以上修得し、かつ累積 GPA2.0以上 ②68単位以上修得
	こども福祉学科	無	

*経済情報学科においては進級要件を定めていないが、必修の基礎科目「日本語（読解と表現）」「英語」「コンピュータ演習」、必修の教養科目「宗教と人生」、1、2年にそれぞれ開講の演習科目「基礎演習 A」、「基礎演習 B」、「発展演習 I」、「発展演習 II」、コース共通科目である必修の「基礎数学 A」、「経済ビジネス入門」、「情報科学入門」「アプリケーションソフト」の科目を修得していないと、3年次以降に配当される科目を履修できないこととしている。

表 2-4-4 各学科における卒業要件単位数等（いずれの学科においても 4 年以上在学）
 （経済情報学部 経済情報学科）

科目区分		卒業必要単位数	
基礎・教養科目		24 単位	
専門教育科目	演習科目	16 単位	
	コース共通科目	24 単位	
	コース専修科目	経済コース専修科目	選択したコース 専修科目から 40 単位
		情報コース専修科目	
その他、演習科目、コース共通科目、コース共通科目のいずれかから		20 単位	
合 計		124 単位	

（健康科学部 栄養マネジメント学科）

科目区分		卒業必要単位数
基礎・教養科目		26 単位
専門教育科目	I 群（領域に関する科目）	9 単位
	II 群（専門基礎に関する科目）	28 単位
	III 群（専門に関する科目）	24 単位
	卒業研究	—
その他、上記の科目区分のいずれかから		37 単位
合 計		124 単位

（健康科学部 健康システム学科）

科目区分		卒業必要単位数
基礎・教養科目		26 単位
専門教育科目	専門基礎科目群	20 単位
	I 群（運動・体育に関連する科目）	6 単位
	II 群（養護・保健に関連する科目）	6 単位
	卒業研究	6 単位
その他、上記の科目区分のいずれかから		60 単位
合 計		124 単位

(健康科学部 看護学科)

科目区分		卒業必要単位数
基礎・教養科目		26 単位
専門教育科目	専門基礎科目	24 単位
	専門実践科目	65 単位
	統合科目	9 単位
	関連科目	—
合計		124 単位

(生涯福祉学部 社会福祉学科)

科目区分		卒業必要単位数
基礎・教養科目		22 単位
専門教育科目	専門基礎科目	22 単位
	相談援助共通科目	30 単位
	相談援助基盤科目	4 単位
	専門発展科目	4 単位
その他、上記の科目区分のいずれかから		48 単位
合計		130 単位

(生涯福祉学部 こども福祉学科)

科目区分		卒業必要単位数
基礎・教養科目		10 単位
専門教育科目	社会福祉基盤科目	14 単位
	こども福祉基盤科目	20 単位
	専門科目Ⅰ群	30 単位
	専門科目Ⅱ群	30 単位
	発展科目	—
その他、上記の科目区分のいずれかから		26 単位
合計		130 単位

〔GPA 制度〕

健康科学部は平成 13 (2001) 年度から、生涯福祉学部は平成 20 (2008) 年度から、GPA (Grade Point Average) 制度を導入している。成績発表時には、学生個人が当該学科学年での、1 年次からの累積、当該学期での成績 (分布位置) を知ることができる。また、修学指導の実施や成績優秀者への表彰制度を設けるなど、学習努力への意識づけを行っている。なお、経済情報学部においては、平成 27 (2015) 年度より導入予定である。

【大学院】

〔修了認定〕

大学院経済情報研究科の修了要件は大学院学則第 27 条に「2 年以上在学し、30 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格したとき」と規定しており、このことは全学生に配布する「キャンパスガイド&シラバス」に明示している。修了認定及び学位授与は、研究科委員会の審議を経て、学長が修了を認定し、学位規程に定める修士の学位を授与する。なお、大学院における成績評価方法は、表 2-4-5 のとおりで、成績評価基準は表 2-4-6 のとおりである。

表 2-4-5 大学院における成績評価方法

研究科	成績評語の種類	合格とする評語
経済情報研究科	優・良・可・不可	優・良・可

表 2-4-6 成績評価基準

成績評語	点数
優	80 点～100 点
良	70 点～79 点
可	60 点～69 点
不可	60 点未満

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

【学部】

前述のとおり、単位の認定及び成績の評価については、「授業計画（シラバス）」に当該授業科目における「到達目標」と「成績評価の方法」を明示している。各教員はこれらの基準をもとに適切に評価し、単位認定を行っている。

今後も、各授業科目の単位認定が、学位授与方針（ディプロマポリシー）とどのようにつながるのか等、随時点検を行いながら必要に応じて改善・向上を図っていく。

【大学院】

単位の認定及び成績の評価については、「キャンパスガイド&シラバス」に当該授業科目における「到達目標」と「成績評価の方法」を明示している。各教員はこれらの基準をもとに適切に評価し、単位認定を行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

【経済情報学部】 基準項目 2-6 を満たしている。

【健康科学部】基準項目 2-6 を満たしている。

【生涯福祉学部】基準項目 2-6 を満たしている。

【大学院】基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

各学科とも教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に基づき、学位授与方針（ディプロマポリシー）を定めている。本学では、この学位授与方針に基づいて身につける能力を具現化した「カリキュラムマップ」を作成しシラバスに記載している。その授業科目を履修することで、学生はどのような力を身につけることができるのかを示していることから、各授業科目担当者は、教育課程の中で担当科目がどのような役割を持っているのかを理解しながらシラバスを作成している。また、各授業科目担当者から提出されたシラバスについては、各学科において内容等を確認し、教育目的と齟齬がないように点検を行っている。

【経済情報学部】

<経済情報学科>

教育目的の達成状況の点検・評価方法の一つとして卒業論文(卒論)発表会が挙げられる。毎年 1 月に学科行事として卒論発表会を実施し、演習担当者により選抜された学生が卒論を発表する。また、2 月には論文コンテストを実施する。この論文コンテストには全学年が応募可能であるが、卒論が中心となる。複数教員の審査により優秀論文を選定し表彰する。このコンテストに提出された論文をもとに年度末には論文集「学生論集」を作成している。

他の評価方法としては、簿記や IT パスポートなどの各種資格試験を参考にすることが考えられる。しかし、受験状況や可否については一部の担当教員のみが把握しているだけであり、今後学科として管理し評価していかなければならない。

平成 24 (2012) 年度入学生からディプロマポリシーに基づく学生アンケートを継続的に実施している。

【健康科学部】

<栄養マネジメント学科>

まず、初年次の専門職への意識付けが大切であることより、「基礎演習」については、事前事後調査を、「基礎ゼミ」及び「管理栄養士概論」については事後調査を行い、教育効果を分析している。また本学科は、管理栄養士養成校であるため、管理栄養士としての実践力は、「臨地実習」における外部評価を、知識の定着については、国家試験の合格率が達成状況の点検・評価項目としている。

「臨地実習」については、実習期間中に必ず専任教員が巡回し、指導担当者から実習中の学生の様子を聞き取るとともに学生からも実習内容及び取組状況を聴き、報告書を提出している。実習終了後は学生に実習ノートを提出させ、臨地実習委員会は、知識や技術不足の部分についてはコメントをつけて返却するとともに、実習内容や活動状況の把握に努めている。また学生による「実習の報告会」には、臨地実習委員だけでなく全

教員が聴講する機会を設け、さらに実習先の管理栄養士のコメントや評価点を分析している。

知識の習得については、管理栄養士養成校である本学科において、管理栄養士国家試験に合格できる知識や能力を身につけさせることは最重要課題である。しかし、学生の習得状況は大きく異なり、全員を対象にした講義形態だけでは知識の定着が難しい。そのため、チューターによる少人数制の学習により、国家試験に対する学習の仕方を学ぶとともに、仲間同士で学び合う雰囲気づくりに取り組んでいる。またそれと同時に、学んだ知識を統合するための教科である「総合演習」において、復習講座をⅠ期は1回/週、Ⅱ期は8回/週行っている。その他学習意欲が低い学生については出遅れ対策講座や希望者対象の勉強会、そしてモチベーションの低下しやすい夏季及び冬季集中講座などを実施した。これらの講座が効果的に、行われているかどうかについては、教員及び業者が作成した模擬試験を、マンスリーで実施し、その結果を分析するほか、成績不振者に対してはチューターによる面談を行い、学生からの意見に耳を傾けている。また年度末にはこれらの講座に対するアンケートを実施している。

<健康システム学科>

実習科目では目的に応じた「実習記録」のノートを使用しているが、特に学外実習においては、その記録をもとに「実習報告会」を開催している。養護教諭免許課程の「臨床看護実習」(2年生)の終了後、教職課程(4年生)の「教育実習」や「養護実習」の終了後は、各自の実習内容を「実習報告会」の冊子にまとめ、実習生全員が発表し、実習からの学びを自己評価すると共に、報告会を通して客観的に捉え、学びを全員のものにしていく。報告会の参加者は同課程を履修する下級生全員である。

必修科目である「卒業研究」では、論文提出後の1月に「研究発表会」を開催している。全教員・全学生が参加する学科行事として、2日間にわたり4年生全員が発表している。

免許や資格のための対応は、受験者数や合否結果がその評価となるが、すべての結果を学科教員に報告することで、受験者情報と共に点検・評価の資料にしている。

<看護学科>

臨地実習は、看護の実践の場における体験を通して、講義・学内演習で学んだ知識・技術を統合し、主体的な問題解決方法や科学的根拠に基づいた思考によって、対象が必要としている看護を展開するという授業の一形態である。学生の臨地実習の学びを評価する方法として、領域毎に学生の学びを実習中の姿勢やカンファレンス、記録から振り返る。また、学習内容を幅広く学習するために学びの報告会を開催し、学生・指導者・教員が共有している。さらに、実習の評価を各担当教員が共通理解をするために評価会の開催をしている。一方、実習終了後、学生アンケートより学びを統計的に処理・集計したまとめを各実習施設へ出向き評価の報告会を実施し、次年度へ反映している。また、実習施設と教員が合同研修の場として、7月に臨地実習連絡協議会を開催し、臨地実習についての共通の課題について協議している(毎年、各実習施設の看護部長、実習指導者50~60人の出席有り)。保健師取得に関する実習、養護教諭取得に関する実習についても同様に、報告会の開催、各施設への評価報告を実施している。看護の統合科目であ

る「看護研究（卒業論文）」は3年次～4年次卒業までに実施し、各領域別に紙上発表している。提出された集録は、看護研究の論文集として製本し、学生（4年次生）・教員に配布し大学図書館に保管される。地域との連携「やさしい健康教室」行事では、年2回（春・秋）開催、実施報告を年報、兵庫大学論集に掲載している。

免許に関する対応については、受験者数や合否結果がその評価となるが、2年次より国家試験に対する説明と自己学習の必要性を示唆している。2・3年次、模擬テストの実施。4年次は7回の模試と年4回の外部講師による集中講義、教員による特別講義、ゼミ形式による個別指導等を計画的に受験対策として実施している。

【生涯福祉学部】

<社会福祉学科>

カリキュラムポリシーに記した「調べ、考え、議論をする学習態度を身につける」について、社会福祉学科では「基礎ゼミナール」および「専門プレゼミナール」の授業の中で実施する地域研究や対象者別の調査について、その結果と学生が考察した提言等を、授業で関わった地域関係者の方々を招いて発表会を行い、講評を頂いている。これらは授業の成果を検証し、評価を行う機会として重要であると捉えている。

ソーシャルワークの実践的専門家を育成するカリキュラムでは、身につけた知識や技術を現場実践で確認する「相談援助実習」が最も重要な科目となる。当該科目は学んだ知識と技術を社会福祉の現場で活用し、知識と実践との統合を図るものである。そのため教育を担う教員と現場の実習指導者（社会福祉士資格保持者）間の連携が不可欠である。実習終了後、学生の振り返りの後、現場の実習指導者を招き、学生による報告会を実施しており、発表内容に関する考察や指導を頂いている。また、報告会終了後、教員と実習指導者間の意見交換により、実習内容の評価および改善点の考察を共におこなっている。

ゼミナール体制の最後の仕上げである「卒業演習」は3年次から指導する担当教員のもと、テーマ設定を行い、データ収集や調査等により4年間の学びの最終成果をまとめるものである。これについても、発表会を実施している。担当教員のほか、「副査」を設け、客観的な評価を行うとともに、学内関係者（教育担当副学長他）、実習先関係者、授業協力者等に周知し、講評していただくことにより、成果評価の確認ができています。

ソーシャルワーカーの資格取得について、平成26（2014）年度卒業生は社会福祉士で100%、精神保健福祉士で100%が国家試験受験資格を取得しており、その多くは1月に実施される国家試験を受験する。その結果は表2-6-1に示されている。合格率は実践的専門家として仕事を行うに必要な知識を身につけたかどうかの指標であるだけでなく、本学科の4年間の学修成果となる。「その向上は学科としての至上命題である」との認識のもと、教員が一丸となって授業の質の向上に努めていきたい。

<こども福祉学科>

学期初めの授業において、ディプロマポリシーと当該科目の目標との関連性について、シラバスの記載内容を明示しながら学生に説明することでディプロマポリシーを周知している。学年末には履修カルテにより、学生自ら身につけた能力について確認し、担当教員とともに1年間の学びの過程とその成果を振り返る。

「初年次演習」等において、学修成果について報告する機会を設け、学生間相互において学びを確認している。

【大学院】

＜経済情報研究科＞

修士論文の作成を必修化しており、その評価は、主査1名、副査2名の審査結果によることとしているほか、全研究科教員及び大学院生を前にした修士論文の発表を義務化しており、この研究発表会での各教員等の意見・指摘等により教育研究内容等及び指導等の改善に向けてのフィードバックがなされるものとする。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教育目的の達成状況を点検・評価する取り組みとしては、各学期末に、開講した全授業科目の担当教員（兼任教員を含む）を対象に実施する「学生による授業アンケート」を行っている。その結果は、担当教員にフィードバックし、担当科目の授業改善に反映させている。

その他、学生の学習状況の各学期の成績発表時には、学生個人に対し、演習担任者・チューター等から「成績通知書」を配付するとともに面談を行うことで学生の授業理解度等を把握している。

資格取得状況については、学生が提出する「進路登録カード」において学生の希望する資格を把握し、卒業式において、免許・資格取得者等の報告を行っている。過去3ヶ年の主な免許・資格等取得者数等は表2-6-1のとおりである。

表 2-6-1 免許・資格等取得者数等

学科	免許・資格等	平成26年	平成25年	平成24年
経済情報学科	高等学校教諭一種免許（情報）	1	2	1
	高等学校教諭一種免許（公民）	1	0	0
	高等学校教諭一種免許（商業）	0	1	0
栄養マネジメント学科	栄養教諭一種免許	2	4	2
	フードスペシャリスト	33	24	24
	食品衛生管理者・食品衛生監視員	67	49	39
健康システム学科	高等学校教諭一種免許（保健体育）	11	7	7
	高等学校教諭一種免許（保健）	5	4	5
	中学校教諭一種免許（保健体育）	11	7	7
	中学校教諭一種免許（保健）	5	4	5
	養護教諭一種免許	9	4	9
	健康運動実践指導者	10	5	5
	初級障害者スポーツ指導員	9	11	11
看護学科	養護教諭一種免許	13	21	11
社会福祉学科	高等学校教諭一種免許（福祉）	0	0	1

学科	国家試験		平成 26 年	平成 25 年	平成 24 年
	栄養マネジメント学科	管理栄養士	合格者 (人)	42	31
合格率 (%)			85.7	72.1	63.2
看護学科	保健師	合格者 (人)	46	30	38
		合格率 (%)	97.9	52.6	95.0
	看護師	合格者 (人)	56	58	63
		合格率 (%)	81.2	81.7	90.0
社会福祉学科	社会福祉士	合格者 (人)	3	1	4
		合格率 (%)	27.3	7.1	25.0
	精神保健福祉士	合格者 (人)	2	1	3
		合格率 (%)	50.0	11.1	50.0

【経済情報学部】

<経済情報学科>

演習担当者は就学状況、単位の取得状況、就職活動状況等を把握した上で指導にフィードバックし、教育の改善に努めている。特に、毎学期初めに学生の履修指導を行っており、指導にあたってはそれまでの単位取得状況や本人の進路希望などを考慮している。

毎年 10 月に開催される教育懇談会では、面談を希望する学生の保護者と単位取得状況や学生生活に関し情報を共有し、必要に応じて学生指導に反映している。

【健康科学部】

<栄養マネジメント学科>

[初年次教育]

初年次教育の「基礎演習」では、数学的处理能力が身についたかどうかを評価する為、教育前後で同様の問題を実施した。その結果、個人レベルの成績は微増にとどまり能力向上に結び付いたとは言い難いが、「基礎学力を補う機会になった」、「基礎学力に自信がついた」の回答が半数を超えていた。ただ、学習能力別の低いクラスの学生で、「あまり思わない」と回答した学生の割合が高いことより、学習の必要性を疑似体験などによって経験させ、学習意欲を刺激・維持する工夫の必要性が指摘された。そのため学科で「栄養士に求められる計算力、シーン」の事例を精査し、その事例を解決するための授業展開が出来るような教材開発に取り組んだ。教材の内容については、さらに精査する必要があるが、モニター学生の意見ではおおむね好評である。

「基礎ゼミ」については、“学習意欲向上した”“不安が解消した”、「管理栄養士概論」について“栄養士業務が理解できた”や“管理栄養士になりたいと思う気持ちが強化された”の項目で、8割以上が思うと回答していた。これらの気持ちをさらに高めるため、自由記述が多かった、グループワークや交流会などコミュニケーション能力を向上させる内容も含めて講義内容の検討を進める。

【臨地実習】

管理栄養士としての専門知識及び技術の統合を図る「臨地実習」においては、学生の実習ノート及び報告会より、大学側の要望と実際に実習を依頼している現場の管理栄養士との間に共通理解が得られてない部分が見られた。現場の実習指導者（管理栄養士）との連携を図るため実習先への事前の打ち合わせを徹底するとともに、2年前より兵庫県栄養士会主催による養成校と指導者による打ち合わせ会が設けられるようになった。このような色々な手段により、学生に有益な実習になるよう取り組んでいる。

また大学で改良できる部分については、担当教員が講義に加える工夫を行ったり、学科全体で取り組む内容については、学科会議において検討を行っている。特に昨年度は、これまで1回/週行ってきた事前指導に加え、直前の振り返りとして集中指導を行った。その結果、実習先から返却された成績表に「実習態度が良い」、「質問する」などの良好なコメント数が、「給食管理臨地実習」では、平成25（2013）年度は9施設であったのに対し、25施設に、「臨床栄養臨地実習」では17施設が、23施設と増加した。

【管理栄養士国家試験】

管理栄養士国家試験対策については、マンスリーの模擬試験の結果を国家試験対策委員会が分析し、分析結果は学科会議で報告するとともに、国試対策の検討資料としている。また問題別の正答率については、科目担当者に返却し、学生が身につけていない分野を確認し、講義内容にフィードバックしている。学生個々の成績については、継時変化を視覚（グラフ）化し、チューター教員から学生に返却することで、学生は自分の弱点とする分野を把握するとともに、チューター教員と相談しながら今後の勉強計画を立てている。これらの取り組みにより、管理栄養士養成校の合格率の平均に達する事は出来なかったが、合格者数を昨年度より11名増やすことができた。

<健康システム学科>

学科行事として全教員・全学生が参加する「実習報告会」や「卒業研究発表会」は、教員には学科教育内容の点検や教育成果を確認する機会となっている。また、学生との質問や意見のやり取りは、学生に対する最終の指導場面としてフィードバックされると同時に、教員側は、学生の研究テーマの傾向や利用している研究手法を知り、そこから学生に教授すべき課題を見出し、各教員の担当科目に反映するなど、その活用性は高い。たとえば、統計解析で苦勞をしたという学生や教員のコメントから、教育課程の変更について検討が始まっている。

学科学生の情報をすべての教員が共有することは、単位取得や学生生活の指導に反映するだけでなく、専門の枠を超えた学科教育を包括的に理解し、学科ビジョンを形成するうえで役立っている。

<看護学科>

臨地実習の評価結果をフィードバックするため各領域の臨地実習ごとに反省会を開催している。同時に、「基礎看護学実習Ⅰ」「基礎看護学実習Ⅱ」「看護の統合と実践実習」の短期間に集中で行う実習と「在宅看護実習」は、実習終了後、病院の看護部長・病院施設指導者、学科教員、当該学生で実習報告会を開催している。指導者のコメントは、

学生が発表後、最終の指導場面としてフィードバックされ、より学生の心に感動を与えている。同時に、看護する先輩として職業アイデンティティの育成にも役立っている。

看護研究は、学生が 72 名であり、学びの共有を紙上発表で行っている。

【生涯福祉学部】

<社会福祉学科>

前述の「基礎ゼミナール」「専門プレゼミナール」の報告会後には、改善の方法等を担当教員で協議を行っており、関係者の助言・意見や学生の意見も踏まえ、翌年以降のシラバス改善（内容構成および授業方法、評価方法等）に反映させている。また、これらの科目担当者は原則的にチーム・ティーチングを基本としていることから、常時、学生の学修状況を細部にわたって確認し、共通認識のもと授業方法や担当を調整している。

「相談援助実習」での評価では、実習先が学生の実習状況を評価している。そのため、教員と実習指導者の意見交換では、社会福祉学科での実習の準備に係る指導内容、教育方法等についても検討している。その結果を踏まえ、より質の高い実践者養成を目指す内容となるよう学科内でも検討を行う。

「卒業演習」については、学内の教員や他の報告会出席者から得られたコメント等が卒業演習担当者にフィードバックされるとともに、4 年次の学年会議において次年度以降の指導の参考としている。

社会福祉士、精神保健福祉士の合格率については、社会福祉学科内に設けた国家試験対策委員会で評価・分析を行い、その結果を学科教員全員で認識するとともに、日常的に模擬試験の結果も踏まえて対策を検討し、実施している。

<こども福祉学科>

各教員は「学生による授業アンケート」の結果を反映させたシラバスの作成及び授業実践を心掛けている。

学生が、学期末に配付する成績通知書に関する不審や不安を抱く場合は、チューターが丁寧な対応をしている。また、単位を取得できなかった科目等については、カリキュラムマップに従って学生に助言をするようにし、その内容については学科会議時に教員間の共通理解を図り、学生の最善の利益につながるよう努めている。

【大学院】

<経済情報研究科>

研究指導改善策として機能しているのは、修士論文の研究発表会である。これは、大学院の修了条件として課している修士論文の研究発表を審査員にのみではなく、全教員の前で発表するもので、論文に対する他の教員の指摘・アドバイス等が聞けることから、指導不十分な点があれば、それを確認することができ、次への改善へとつなげることができる。なお、経済情報研究科は、少人数で、ほぼ個別指導に近い形で研究指導を行っているため、授業アンケート調査のようなフィードバックシステムは採用しづらい。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

【経済情報学部】

<経済情報学科>

教員免許の取得状況は管理されているが、簿記検定や IT パスポートなどの資格に対しては一部の担当教員が把握しているだけである。学科として管理し、データを蓄積していかなければならない。

【健康科学部】

<栄養マネジメント学科>

初年次教育については、年間を通した支援を行うためカリキュラム変更を行う。また、ノートテイキングやクリティカル・リーディングをはじめとする言語的基礎力、専門業務と関連させた解決型の教材を用いた数学的処理能力、さらにコミュニケーション能力の向上を目指し、教材の改良を行うとともに講義内容の検討を進める。

管理栄養士国家試験対策については、アンケート結果より、チューターによる少人数制ゼミは、①授業内容にバラつきが大きい②少人数であることにより周りが見えにくい③一つの学習方法しか学べないなどの不満がみられた。そのため平成 27（2015）年度は、全体講義で学年全体の一体感を高めるとともに、講義の内容をチューターによるグループ指導で確認する形式で行うことで、内容の均一化と反復練習の習慣づけを行う予定である。また勉強会など多くの対策は学生の自主性にゆだねる部分が多かったが、成績下位及び低学習意欲層はそれらの対策への参加が少なく、自宅で勉強を好む学生が多かったり、うまく対策に溶け込めていない学生も散見されたりした。そのため情報の均一な提供を進めるため全体講義を増やすとともに、e-ラーニングなどの個別学習の手段を提供することで、学生の温度差を解消するよう工夫する。

さらに、管理栄養士国家試験合格に向けて、確実な知識と技術の修得を目指すため、

1. 学生が将来像を描きながら学べるように、コース制を検討する。
2. 管理栄養士に必要な内容を総合的に検討し、学科としての科目別シラバスを作成し、その実施の徹底を図る。
3. カリキュラムマップで他科目との関連性を理解させるとともに、さらに関連科目については教材の統一を図るとともに、関連性がより理解できるような仕組みを検討する。
4. 学生への教育方法を学科全体として研鑽する為、学科教員全員参加による「教育力向上のための研修会」を開催し、教育論の理解及び教育技術の習得を目指す。

<健康システム学科>

教員間の情報の共有化や授業運営の方法などについて、学科会議や学科内委員会などで、意見交換を積極的におこなってきた。小規模の学科特性を活かし、学科教育に関して協議する機会を今後も確保していく。

非常勤講師との連絡調整は引き続き綿密に行い、科目内容の重複や欠落を防ぐとともに、学生の学習意欲の維持向上を図っていく。

<看護学科>

3つの方針に基づいた教育目標に沿ったカリキュラムの体系性・整合性・適切性について、より一層の充実を図るとともに、その有効性・妥当性についても、計画に沿って継続的に点検し整備していく。授業内容の改善については、授業の公開を他学科に広げ、授業内容・方法の改善、特に学生の声を反映した授業改善に努めることとしている。

特に教育現場における問題として学生の授業の事前準備や事後の展開などに取り組む意欲を醸成するため、主体的に問題を発見し、解を見出していく能動的学修や双方向型授業の経験を増やす必要がある。そのための教員が取り組むべき対策として学生の主体性を促す課題探求型授業、学生参加型授業、フィールドワークなどによる授業運営の積極化を図る必要がある。現在ノートテイキング、ポートフォリオを活用して授業改善を図っているが、それらの評価も今後していく必要がある。

【生涯福祉学部】

<社会福祉学科>

今後とも、実践力ある専門職養成の方向で、社会福祉施設の実習指導者など第三者の関与する評価や担当者協議による意見を踏まえ、科目内容や指導のあり方の見直しを進める。今後、向上方策として、特に福祉現場の方々、つまり支援者と支援を必要とする人との連携を重視することにより教育の質の改善を図っていく。

国家試験の合格率については今後とも、学習成果の評価と位置づける。そのため、国家試験対策委員会のリードのもと、厚生労働省の定める社会福祉士に必要な学習内容の効果的な習得方法をそれぞれの教員が分析し、講義の中で反映していくこととしている。現状では、合格率は全国平均と比べやや低く、その向上のため、外部講師等による特別講義などを実施する方向で検討している。

今後、国家試験対策の基本は日常的な「授業の質」改善であることについて、学科教員全員で認識を新たにするとともに、効果的なFD (Faculty Development) について具体的施策を検討していく。

<こども福祉学科>

2年次より選択できる「児童福祉コース」における学びを充実させるためには、必要な専門科目の設定および科目の配当年次の変更を余儀なくされることが予想されるが、学生の最善の利益を考えて進めていくこととする。

【大学院】

<経済情報研究科>

経済情報研究科では、少人数で、ほぼ個別指導に近い形で、しかも特定の教員のみが研究指導を行っているため、研究指導方法の改善自体も個別教員の取り組みに依存するしかないのが現状である。改善・向上方策については、他大学の例を参考としつつ、今後、模索していくこととしたい。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1) 教育環境の整備の現状

本学の校地及び校舎については、エビデンス集（データ編）【表 2-18】のとおり、校地面積は加古川キャンパスに短期大学部との共用として 83,565 m²あり、設置基準上必要とされる面積 14,640 m²を満たしている。また、校舎面積は、大学専用として 6,861 m²、短期大学部との共用として 21,888 m²あり、設置基準上必要とされる面積 11,596 m²を満たしている。

また、教育目的を達成するために、講義室、演習室、学生自習室、学部の学生用実験室、実習室及びその他の施設を整備し、教育研究に有効に活用している。

【図書館等】

本学の情報メディアセンターは、図書館サービス（図書館）とコンピュータサービスを提供している。

図書館は学内外の研究機関と情報ネットワークを介した学術情報を集積・活用するための中軸として機能し、大学と短期大学部との共同施設である。5号館に設置され、総延べ床面積 1,885 m²を有し、255席の閲覧席を設けている。図書館1階は開架閲覧室、個人キャレル席、情報検索コーナー、新着図書コーナー、閲覧ホール（自習室）、事務室などからなっている。2階は開架閲覧室、書庫、メディア情報コーナー、情報検索コーナー、学術雑誌コーナーなどからなっている。3階にはグループ学習室、個人学習室がある。

蔵書は平成 26（2014）年度末現在で 140,499 冊、学術雑誌 1,924 種類、視聴覚資料点 6,917 である。シラバスに掲載された参考図書は揃えており、教員が特に推薦するものは指定図書コーナーを設け教員名ごとに揃えている。また、非常勤を含めた全教職員からの希望図書を受け付けている。学生からは、「購入希望制度」により受け付けている。これら図書の検索は、OPAC（Online Public Access Catalog、蔵書検索）から、教員名または科目名からも検索可能である。一般新着図書は、新着書架に別に展示するほか、館外の電子掲示板においても案内している。

平成 26（2014）年度の図書館開館日数は 268 日である。【資料 2-9-1】開館時間は、平日は午前 9 時から午後 8 時（土曜日は午後 4 時）までで、学生及び教職員の他に、卒業生、地域住民（加古川市・高砂市・稲美町・播磨町）にも開放している。平成 26（2014）年度の図書館利用者数は 32,695 人（閲覧ホールを除く）である。

図書館の利用については、入学時に初年次教育の一環として図書館の概要、図書の利用方法などの図書館ツアーを実施している。その他にも希望により初年次の基礎ゼミ、

卒業年次のゼミ等でも資料の検索方法等についてのガイダンスを実施している。【資料 2-9-2】図書館内には 8 台の利用者用検索端末、28 台の自学自修用のコンピュータを設置してある。

図書館サービスで提供している学術情報ネットワークは、学内外の利用者の学術情報資源利用サービスの充実と、学内外への研究成果などの発信を目的として、平成 8(1996)年度に『HARMONIS (Hyogo University Academic Resources Service for Multimedia Open Network Information System (以下、「HARMONIS」と略称))』を構築した。平成 16 (2004) 年度には新たな機能、すなわち図書館情報管理機能、学術情報検索機能、自学自習機能とその基盤となるネットワークシステムで構成された『新 HARMONIS』にリプレースした。更に平成 22 (2010) 年度に学生および教職員等のオンライン利用者への更なるサービスの質の向上を目的とした『新統合 HARMONIS』に発展し、コンピュータサービスの学内情報ネットワーク『HUMANS2014 (Hyogo University Multimedia Autonomous Network System) 教育研究用システム』と連携して稼働している。

他の図書館とは、国立情報学研究所の ILL (Interlibrary Loan) を介して閲覧、文献複写、現物貸借など相互協力を行っている。兵庫県大学図書館協議会や阪神地区私立大学図書館協議会に加盟し、相互協力を進めている。

情報サービス施設としては、2 号館 3 階のコンピュータ教室にデスクトップパソコンを 218 台設置している。【資料 2-9-3】コンピュータ教室のコンピュータはすべて学内ネットワークに接続されており、「コンピュータ演習」、「アプリケーションソフト」、「情報処理と栄養統計」をはじめとした様々な授業で利用されている。学生は授業時間以外でも自由にコンピュータを利用できる。

情報教育の中心的な役割を果たす、コンピュータやネットワークの設備については、平成 7 (1995) 年の大学開学時から『HUMANS』が整備され、平成 14 (2002) 年には、利用の拡大及び高速ネットワークのアクセス環境を改善し機能向上をはかるため、『新 HUMANS』をリプレースした。平成 20 (2008) 年度には、近年のブロードバンド環境に対応し、教育研究・教学情報サービス (『新 HARMONIS』や『教学システム』等) との連携をはかり、学生・教職員がより安全で快適に活用できる学内情報ネットワークシステムの整備・運営を行うことを目的とした『新統合 HUMANS』を構築した。更に、平成 26 (2014) 年に全学的学修環境の改善による学生の学修時間向上と ICT 機器の活用による教育の質的向上を目的とした『HUMANS2014』を構築した。

学内ネットワークは 2 号館を中心に 1 号館 (東)、1 号館 (西)、3 号館、4 号館、5 号館、10 号館、11 号館、12 号館、13 号館、14 号館、17 号館、体育館と学内全域で利用可能である。【資料 2-9-4】また、学内 37 ヶ所に無線 LAN を設置している。【資料 2-9-M03】

このようなシステムが十分に利用されるために、本学では 2 号館 2 階のゼミ室、12 号館の研究室、17 号館の国家試験対策室等にノートパソコンを 241 台設置している他、図書館にノートパソコンを 100 台整備して学生への貸出し等を行っている。【資料 2-9-3】ノートパソコンの利用を通じて情報活用技術の習得や学生と教員とのコミュニケーション、講義資料の閲覧や課題・レポートの提出などが円滑に行えるようになっている。

【体育施設】

体育施設として、夜間照明付グラウンド（6,035.8 m²）、テニスコート4面（オムニコート、照明付）、体育館、ウェルネスルーム、リズム室を備えている。

体育施設の使用については原則、月～土曜日の9時00分から17時50分までは授業での利用を中心とし、空き時間については一般学生にも開放している。月～土曜日の18時00分から21時00分と休業日の9時00分～21時00分については課外活動で利用しており、各クラブで時間の割り振りをして利用している。

また、本学学生の授業と課外活動での使用以外に、一般市民向けの公開講座を実施する場合や、本学と同一法人の運営で同じ加古川キャンパス内に設置している兵庫大学附属加古川幼稚園が保育、行事、課外活動で利用する場合がある。さらに大学周辺地域の中学校・高等学校、少年スポーツクラブ、自治会を中心に、地域住民にも開放している。

【学生寮】

キャンパス内には、女子学生専用の学生寮（和幸福寮）を設置し、地方出身学生に対する住居のひとつとして、提供をおこなっている。学生寮は、全室冷暖房完備した個室で定員80名に対し、平成26（2014）年度は大学生58名、短期大学部生18名の計76名が学生寮で学生生活を送っている。学生寮内の共同設備として、食堂、ミニキッチン、浴室、洗濯機を備えている。

また、学生寮には住込みの管理人2人を配置し、夜間は、学生寮の周囲を機械警備システムによって防犯対策をおこなっており、正門警備に加え、安全面には万全の体制を整えている。学生寮には、さまざまな学科や学年の学生が生活を送っており、年間を通じた学生寮ならではの行事によって、交流し学生の成長へつながっている。

2) 教育環境の管理・運営

加古川キャンパス内で本学と短期大学部に関する校舎31,059 m²の内、昭和56（1981）年以前に建設され、耐震補強を必要とする旧耐震基準の校舎が19,316 m²（全校舎面積の62%）あり、早期に安全確保対策を講じることが必要となっている。

本学においては平成25（2013）年から6ヶ年計画で対象校舎の耐震診断及び補強工事の実施を計画し、平成26（2014）年は10号館の耐震補強工事を実施し、さらに平成27（2015）年には17号館の耐震補強工事を予定している。

バリアフリー化については、平成18（2006）年に既設建物である10号館と17号館に身体障害者対応のエレベーターを新設した。また、17号館の各フロアのトイレについてもバリアフリー化と、身体障害者用トイレを設置する改修工事を行い、平成22（2010）年には体育館にスロープと身体障害者用トイレを設置する改修工事を行った。さらに、平成26（2014）年には10号館にスロープと、自動扉及び身体障害者用トイレの設置工事を行った。

施設の維持、管理等に関する業務は、事務部管理課が行っており、建築、設備等の専門的な技術・知識をもつ経験豊かな職員を配置するとともに、建物、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備、昇降機などの保守点検業務並びに警備業務、樹木等植栽の維持管理、清掃業務を専門業者に委託し、管理統括している。各保守点検については、専門業者との委託契約により関係法令を遵守し、安全管理に努めている。

防火対策については、管理課および管理職職員による防火及び防災管理者講習会への参加及び管理者資格の取得等を通して、防火及び防災に関する情報・知識を学び、「防災管理規程」に基づき対応している。【資料 2-9-5】現在、学生及び教職員対象の防災訓練を年 1 回実施している。【資料 2-9-6】寮生についても、年 1 回避難訓練を実施している。

なお、大地震が起きた場合に備えて、学生や教職員がどのような行動をとるべきなのか、安否確認はどのようにおこなうのかなどを掲載した「大地震対応マニュアル（ポケット版）」を作成し、学生及び教職員に配付した。【資料 2-9-7】

学内防火システムについては、発火地点や火災通報箇所が一元的に確認できる体制がとられている。

防犯については、正門に警備員を 365 日 24 時間常駐させ、不法侵入者等の取締りを強化している。また、夜間については警備員による巡回の徹底、学生寮には住込みの管理人を配置し、さらに、4 号館、5 号館及び学生寮に機械警備システムを設置し、盗難、痴漢等の対策に配慮している。特に、盗難対策として、図書館には入館ゲートシステムを、2 号館 3 階情報教室には入退管理システムを導入している。

構内における自動車等の交通規制に関し、「兵庫大学等構内自動車交通規制実施要領」を平成 19（2007）年度に制定し、構内における交通の安全を図っている。【資料 2-9-8】

教育研究等に使用する薬品等については「薬品類の取り扱い、管理及び廃棄等に関する規程」に基づき、薬品類の購入、取扱い、保管管理及び廃棄に関して、安全管理体制を整備し、事故防止に万全を期している。【資料 2-9-9】

省エネルギー対策については、4 号館にエコアイス（氷蓄熱式空調システム）を導入し、使用電力の効率的な活用と低減を図り、環境にも配慮している。また、電力使用量が増大する夏季と冬季については削減目標を設定し、学内掲示や Web ページへの掲載とおとして、目標値の達成を図っている。【資料 2-9-10】

施設・設備に関する適切な運営及び学生の意見等のくみ上げについては、本学ではキャンパス・アメニティの形成、支援のために、学生センターと管理課が連携を図ることによって、日々、学生センターに上がってくる学生の意見が管理課に伝わるようになっていく。

また、学生の満足度の向上、教育運営の充実、キャンパスの改善を目的とし、学生会長やクラブ学生等の学生と学長や学部長および事務部長等の大学執行部との意見交換を行う CR（キャンパスリフォーム）委員会を毎年開催している。【資料 2-9-11】この CR 委員会を通じて出された学生の要望や意見を大学執行部が真摯に受け止め、本学の教育及び大学生生活支援の方針に基づく計画を策定している。さらに、3 年に 1 度、全学的に「学生生活実態・意識調査」を実施し、学生生活状況や意識、要望等を把握することで、今後のキャンパスライフの充実・向上に役立てている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

1 授業科目あたりのクラスサイズ（人数）については、履修登録者人数を踏まえ、可能な限り教育効果に配慮した編成を行っている。

なお、健康科学部栄養マネジメント学科においては、栄養士法施行規則において、栄養士養成に係る授業科目については、おおむね 40 人であることと規定されているので、それに従いクラス編成をしている。

また、健康科学部看護学科においては、十分な教育効果をあげるため、講義科目であっても2クラス編成で授業を実施している。

また、教育効果に配慮しクラス分けを行うよう工夫しており、基礎科目のうち、「日本語（読解と表現）」及び「英語」は、年度初めにプレースメントテストを実施し、習熟度別クラス編成を行っている。

図書館は、学部・学科の増設等に伴う蔵書の増加により、収容能力を超えているため分散した形で収容している。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

こども福祉学科の設置および看護学科の学生数増加等に伴い、今後、講義室および実習室等の不足が懸念されるため、それらや、実習室及び実技室を整備する必要があり、大学全体として教育環境の充実を図る。

また、良好なキャンパス環境の形成を図るため、教育研究活動に支障をきたさないよう既存施設及び設備の整備を段階的に実施していくとともに、教育研究の将来構想を踏まえた目指すべきキャンパス像を具現化するため、中長期的な事業計画を進める

図書館では、書架スペースの不足が生じており、収容能力を高める必要がある。図書の棚卸しや書架スペースの拡充などの対応を図っていく。

情報サービス施設では、各学部学科の意見を収集しつつ次年度のシステム更新に向けて議論し、システムの構築を行っていく。

バリアフリー化については、今後も未整備の箇所について順次計画的に整備を進めていく。

学生寮については、老朽化が進んでいるところもあるため、寮生が快適な生活を送れるよう、寮生の声も聞きながら、今後、施設・設備の改修及び充実をはかっていく。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学の使命は、以下のとおりである。【資料4-1-1】

「和の精神」に基づく情操教育を基盤に、教養教育と専門教育による個性豊かな人間形成と有為な人材育成をめざす。

幅広い職業人教育を展開し、きめ細かい職業人教育と進路指導を行うことにより、学生ののびしろを最大化する教育をめざす。

地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受入れ推進と地域社会への貢献をめざす。

また、本学の教育目的は、兵庫大学大学院学則及び兵庫大学学則の第 1 条に次のとおり定めている。【資料 4-1-2】

(大学院) 学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の発展に寄与することを目的とする。

(大学) 専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成することを目的とする。

これらの使命・目的を実現するため、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程」に基づき、学内の教育研究活動等の状況について、自主的な自己点検・評価を行ってきた。自己点検評価項目等については、より客観的な指標とするため、「日本高等教育評価機構」の評価基準を準用している。また、平成 25 (2013) 年度（平成 24(2012)年度事業分）の自己点検・評価からは、独自基準として「地域の核となる大学の役割」と「研究活動」の 2 つの基準を設定しており、大学の使命・目的を再認識しながら自己点検・評価活動を継続的に実施しており、大学の使命・目的に即した自己点検・評価活動であったと言える。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

平成 13 (2001) 年 4 月に併設の兵庫大学短期大学部と合同して、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会」を発足させ、キャンパス全体の自己点検・評価についての項目及び実施体制についての検討を進めた。

平成 16 (2004) 年 4 月に、自己点検・評価を行うため、本学と兵庫大学短期大学部を横断した「第三者評価委員会」を設置し、自己点検・評価を実施するにあたっての研修、また全教職員に対し、評価制度導入の背景やその意義及び今後の本学での取

り組み方等の説明会を開催して、評価制度に関する対応について周知徹底を図った。

平成 17 (2005) 年 4 月から「第三者評価委員会」を改組して「自己点検実施委員会」に改め、さらに、平成 19 (2007) 年 7 月には平成 21 (2009) 年度に認証評価を受審するにあたって「認証評価プロジェクト」を設置した。認証評価受審後の平成 22 (2010) 年度からは、再び「自己点検実施委員会」を柱とする実施体制へと再整備を行い、平成 21 (2009) 年度事業分、平成 22 (2010) 年度事業分の自己点検・評価を実施した。

さらに、平成 24 (2012) 年度分の自己点検・評価の実施からは、これまでの自己点検・評価の実施体制を振り返ったうえで、より自己点検・評価を実質化させるために組織体制を見直し、できるだけ多くの教職員が自己点検・評価に関わる体制とし、大学全体で取り組むようにした。また、各評価項目等の点検・評価・改善担当機関、主担当者を定めることによって、責任の所在を明確にしている。【資料 4-1-3】

一方で、平成 17 (2005) 年からは、監事の業務監査については、毎年、監査事項を定め、本学のみならず学園の各併設校で実地監査を関連部署とともにやっている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学のこれまでの自己点検・評価活動は、平成 17 (2005) 年 8 月に発行した平成 16 (2004) 年度分の自己点検・評価報告書に始まり、表 4-1-1「自己点検・評価報告書の作成経過」のとおり実施してきた。恒常的に自己点検・評価活動を実施してきたとは言えないが、平成 21 (2009) 年度に日本高等教育評価機構による認証評価を受審してから後は、恒常的に適切な自己点検・評価活動が行われていると言える。なお、平成 24 (2012) 年度は自己点検・評価報告書の作成を行っていないが、この年度については、自己点検実施委員会において、過去の自己点検・評価活動を振り返り、今後の自己点検・評価活動の方針や実施体制、評価項目などを見直すこととしたためである。

表 4-1-1 自己点検・評価報告書の作成経過

報告書内容	評価実施年度（発行年月）
平成 16 年度事業分	平成 17 年度（平成 17 年 8 月）
平成 17 年度事業分	実施せず
平成 18 年度事業分	実施せず
平成 19 年度事業分	実施せず
※平成 20 年度事業分	平成 21 年度（平成 21 年 6 月）
平成 21 年度事業分	平成 22 年度（平成 22 年 12 月）
平成 22 年度事業分	平成 23 年度（平成 24 年 3 月）
平成 23 年度事業分	実施せず（体制の見直しを検討）
平成 24 年度事業分	平成 25 年度（平成 26 年 2 月）
平成 25 年度事業分	平成 26 年度（平成 26 年 11 月）

※は、認証評価受審にあたり、評価機関に提出した報告書。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 24（2012）年度以降、自己点検・実施委員会において検討してきた本学の自己点検・評価の方針に基づき、さらなる自主的・自発的な自己点検・評価を実施し、その結果を本学の教育水準の一層の向上、活性化に活かすことができるよう自己点検・評価を実質化させるとともに、高等教育機関として社会への説明責任をも果たしていく。

また、実施体制についても自己点検・評価活動にできるだけ多くの教職員が関わることで、本学の現状と課題について問題意識を共有し、課題に向かって日常的及び組織的な改善努力への取組みに繋がるよう努めていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学の「自己点検・評価報告書」は 4-1 で述べたとおり、これまで「日本高等教育評価機構」の評価基準を準用して作成してきており、平成 25（2013）年度（平成 24(2012)年度事業分）の自己点検・評価からは、同機構の新「評価基準」を準用した内容としている。本編と併せ、エビデンス集（データ編）においても同様に準用しているため、各種データ及び根拠資料に基づいた自己点検・評価が実施されていると言える。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価活動に限らず、現状把握のための必要な調査とデータ収集及びその分析は、教務、入試・広報、学生生活、進路支援、財務等、様々な業務を担当する各種委員会や事務組織の各部署がそれぞれ必要に応じて実施している。

「学生による授業改善に関するアンケート」は、平成 13（2001）年 12 月から平成 14（2002）年 4 月にかけて本学、兵庫大学短期大学部の全学部・全学科で実施。そして、各回の反省点を踏まえ、改善を重ねながら、平成 15（2003）年 7 月、平成 16（2004）年 1 月と、学期ごと（年 2 回）に実施し、同年 7 月には第 6 回目を実施した。その後、質問項目等の見直しをはかり、平成 17（2005）年度からは、「自己点検実施委員会」から分離して「FD・授業評価実施委員会」（のちに「授業改善アンケート実施委員会」）を設置し、兼任教員を含む、全教員、全授業科目について上記アンケートを実施し、その後も同委員会の下で改善を重ね実施してきた。

平成 21 (2009) 年度からは、教員相互の公開授業も行う「FD 委員会」と統廃合し、授業改善アンケートを実施することで、授業の改善・水準向上策の一翼を担っていくこととした。また、平成 22 (2010) 年度からは、教員の業績については、業績データを業績管理システム「業績プロ」により一括管理している。【資料 4-2-1】

一方、「学生による授業改善に関するアンケート」とは別に、平成 13 (2001) 年度からは学生から学生生活におけるさまざまな意見を聞くため、大学執行部と学生代表が話し合いの場を持つ CR 委員会と、3~4 年毎に実施する「学生生活・実態意識調査」を通じて、学生生活の実態を把握するための重要なデータを収集し、現状把握のための適切な調査が行われていると言える。【資料 4-2-2】

なお、平成 26 年 4 月から「大学の IR (Institutional Reserch) に関すること」を学長直轄の事務部署である学長室の業務として位置付け、本学における IR 機能を検討している。今後は、特別委員会を設置し、全学的にさらに検討を進めていく。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

「授業改善アンケート」は、平成 13 (2001) 年以来、毎年実施し、その結果は、学内ホームページ上で全教職員に公表し、さらに教員相互で問題点を共有し合い、授業の内容及び方法並びにカリキュラムの改善に向けた施策展開の一助としている。

「自己点検・評価報告書」は教職員への配付、本学ホームページへ掲載することで公表し、以後、同活動を教育研究活動上の重要な施策として位置づけている。

平成 22 (2010) 年度から導入した業績管理システム「業績プロ」の利用により、教員の業績等についても本学ホームページで社会へ公表している。【資料 4-2-3】

監事による「業務監査報告書」は、理事会、評議員会、拡大常任理事会及び大学部門に報告しており、これを大学運営会議や教授会等で報告を行うことで、管理運営の改善に反映させる一助としている。【資料 4-2-4】

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の自己点検・評価活動は、基本的には定期的に発行する「自己点検・評価報告書」によりなされているが、点検・評価のエビデンスとなる調査・データの目的設定や利用方法は、各部署の独自の判断に委ねられているのが現状である。近年の大学への教育研究活動等の情報に対する社会的なニーズの高まりや、データに基づく学内の意思決定の重要性の高まりなどの背景からも、IR 担当部署である学長室を中心に、本学の IR 機能の構築を進めていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

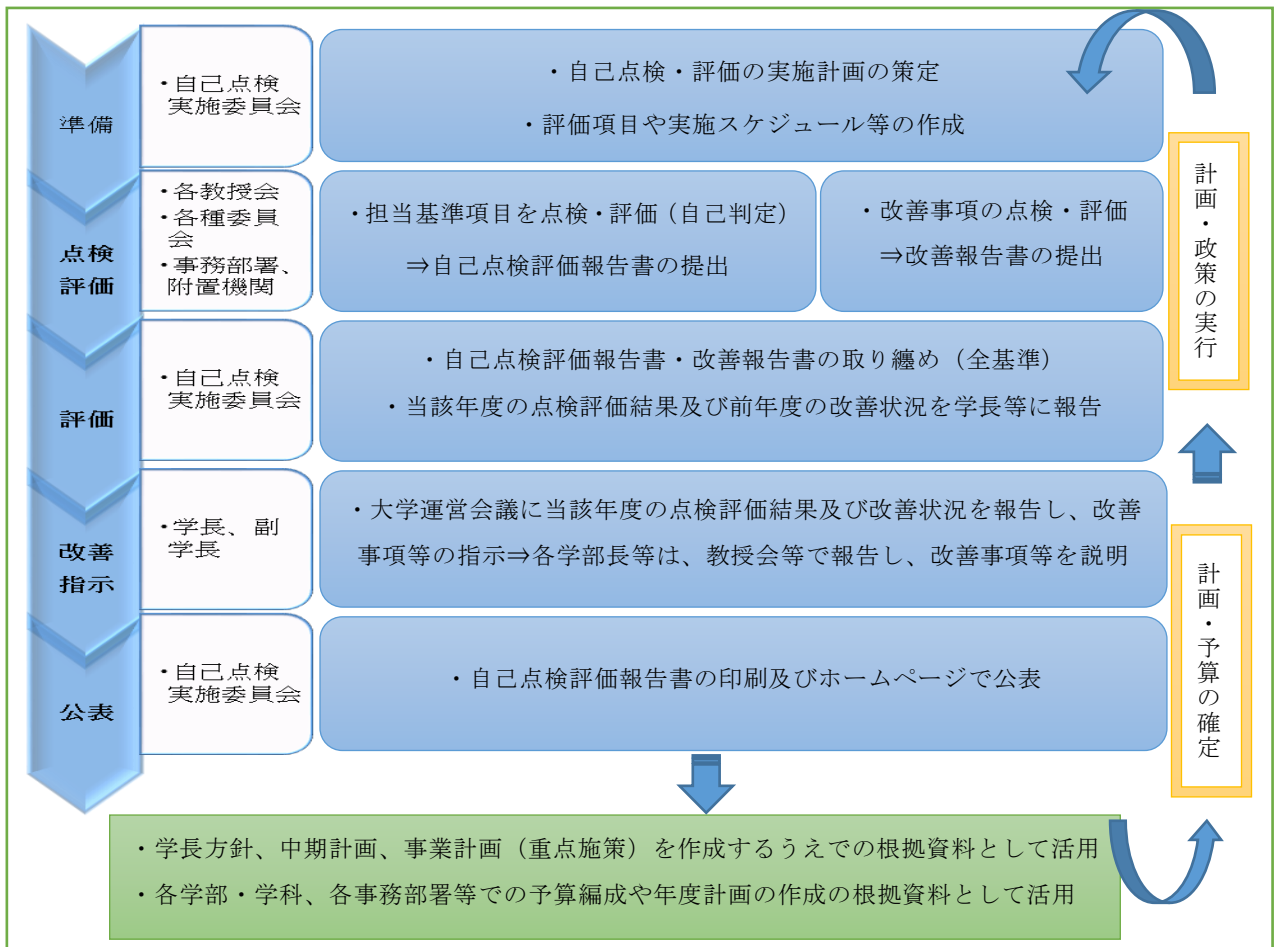
基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程第8条（点検・評価結果の活用）に、「委員会は、自己点検・評価の結果を教授会に諮った後、関係諸機関に報告するとともに、本学の教育水準の一層の向上、活性化に資さなければならない。」と定めている。【資料 4-3-1】自己点検実施委員会では、自己点検・評価結果等を本学の教育水準の一層の向上、活性化に資するよう自己点検・評価を実質化させるべく、図 4-3-1 「本学における自己点検・評価（PDCA サイクル）」の仕組みとしている。

図 4-3-1 本学における自己点検・評価（PDCA サイクル）



このように、自己点検実施委員会において作成した点検・評価結果は、学長から大学運営会議や教授会等において報告し、改善する担当部署等に指示を行い、次年度以降に改善が図られるような仕組みとなっている。なお、その改善状況や進捗状況については、その状況を改善報告書に記載し、自己点検実施委員会に提出することとなっている。さらに、その改善報告書も大学運営会議や教授会等に報告するようになっている。

また、監事の業務監査結果についても指摘された内容や参考意見について、大学運営会議や教授会等において報告し、改善する担当部署等を明確にして管理運営の改善に反映させている。なお、その改善状況や進捗状況については次年度の業務監査において報告している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

既述したように、本学は、自己点検実施委員会を中心に自己点検・評価活動を行っている。今後も自己点検実施委員会を中心に、自己点検・評価活動を推進し、自己点検・評価報告書の作成などの作業が形式的なものにとどまらないよう、PDCA サイクルを十分に稼働し、本学の教育水準の一層の向上、活性化に自己点検・評価結果を有効に活用していく。そのためには、全教職員が学士課程教育を含め、大学教育の質の維持・向上、学位の水準の保証については、それらを提供する大学の責任であることを自覚し、自己点検・評価の意義に対する理解を深めてもらうことが重要であり、全学体制で取り組んでいく。

[基準 4 の自己評価]

本学における自己点検・評価活動は、全学的取り組みに位置づけ、平成 17（2005）年に第 1 回目の「自己点検・評価報告書」を発刊した。しかし、その過程においては一部担当者に一任されるなどの現象が見られ、結果、改善策を検討する姿勢に乏しく、PDCA サイクルが正しく機能し、内部質保証体制が確立されているとは言い難い面があった。

平成 21（2009）年度の日本高等教育評価機構による認証評価を契機に、改めて大学部全体で取り組む意識が高まり、問題点に対する認識が共有されたことで、今後も教職員の間で活発な議論が行われるようになり、同活動は進歩してきている。また、平成 24（2012）年度から自己点検実施委員会において、本学の過去の自己点検・評価活動を振り返るなど、今までの問題や課題を共有したのち、今後の自己点検・評価活動の方針や多くの教職員が関わる実施体制、本学独自の評価項目などについて検討がなされている。

従って、本学の自己点検・評価活動がさらに進歩したと言える。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	該当なし
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	該当なし
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	該当なし
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	該当なし
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	該当なし
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	該当なし
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	該当なし
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	該当なし
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	該当なし
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	該当なし
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	該当なし
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	該当なし
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	該当なし

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
【資料 F-6】	事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	兵庫大学学則	【資料 F-3】
【資料 1-1-2】	第 1 次中期計画	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	Syllabus 2014	【資料 F-5】
【資料 1-2-2】	平成 26 年度教育方針	
【資料 1-2-3】	本学公式サイト http://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部大学運営会議規程	
【資料 1-3-2】	理事会業務委任規則	
【資料 1-3-3】	学生便覧	【資料 F-5】
【資料 1-3-4】	本学公式サイト http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/gakusoku_daigaku_260401.pdf	
【資料 1-3-5】	Syllabus 2014	【資料 F-5】
【資料 1-3-6】	新任教職員研修資料（学長説明）	
【資料 1-3-7】	花まつり法要《灌仏会》ご案内	
【資料 1-3-8】	定例礼拝ご案内	
【資料 1-3-9】	平成 26 年度教育方針	【資料 1-2-2】

基準 2. 学修と教授

2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 26 (2014) 年度開館カレンダー	
【資料 2-9-2】	平成 26 (2014) 年度図書館ガイダンス実施結果	
【資料 2-9-3】	情報サービス施設	
【資料 2-9-4】	学内 LAN 配線図	
【資料 2-9-5】	兵庫大学等防災管理規程	
【資料 2-9-6】	平成 24 年度防災訓練計画書 火災・避難訓練計画書	
【資料 2-9-7】	大地震対応マニュアル (ポケット版)	
【資料 2-9-8】	兵庫大学等構内自動車等交通規制実施要領	
【資料 2-9-9】	薬品類の取り扱い、管理及び廃棄等に関する規程	
【資料 2-9-10】	平成 24 年度今夏における電力需要抑制に対する本学の対応結果について 平成 24 年度今冬における電力需要抑制に対する本学の対応結果について	
【資料 2-9-11】	平成 26 年度キャンパス・リフォーム委員会実施要領について	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	兵庫大学 兵庫大学短期大学部 第 2 次中期計画	
【資料 4-1-2】	兵庫大学学則	【資料 1-1-1】 参照
【資料 4-1-3】	平成 25 年度自己点検・評価報告書作成に係る手引き (平成 26 年度実施版)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	兵庫大学 兵庫大学短期大学部 教員情報 http://gyouseki.hyogo-dai.ac.jp/hgdhp/KgApp	
【資料 4-2-2】	学生生活・実態意識調査	
【資料 4-2-3】	兵庫大学 兵庫大学短期大学部 教員情報 http://gyouseki.hyogo-dai.ac.jp/hgdhp/KgApp	【資料 4-2-1】 参照
【資料 4-2-4】	業務監査報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程	